

有価証券報告書

事業年度 自 平成28年4月1日
(第71期) 至 平成29年3月31日

大末建設株式会社

E 0 0 0 9 3

第71期（自平成28年4月1日 至平成29年3月31日）

有価証券報告書

- 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し、提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書の添付書類は含まれておりませんが、監査報告書は末尾に綴じ込んでおります。

大末建設株式会社

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	5
5 【従業員の状況】	6
第2 【事業の状況】	7
1 【業績等の概要】	7
2 【生産、受注及び販売の状況】	8
3 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	9
4 【事業等のリスク】	10
5 【経営上の重要な契約等】	10
6 【研究開発活動】	10
7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	12
第3 【設備の状況】	14
1 【設備投資等の概要】	14
2 【主要な設備の状況】	14
3 【設備の新設及び除却等の計画】	14
第4 【提出会社の状況】	15
1 【株式等の状況】	15
(1) 【株式の総数等】	15
① 【株式の総数】	15
② 【発行済株式】	15
(2) 【新株予約権等の状況】	15
(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】	15
(4) 【ライツプランの内容】	15
(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】	15
(6) 【所有者別状況】	15
(7) 【大株主の状況】	16
(8) 【議決権の状況】	17
① 【発行済株式】	17
② 【自己株式等】	17
(9) 【ストックオプション制度の内容】	17
2 【自己株式の取得等の状況】	18
(1) 【株主総会決議による取得の状況】	18
(2) 【取締役会決議による取得の状況】	18
(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】	18
(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】	18

3	【配当政策】	19
4	【株価の推移】	19
(1)	【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】	19
(2)	【最近6月間の月別最高・最低株価】	19
5	【役員の状態】	20
6	【コーポレート・ガバナンスの状態等】	23
(1)	【コーポレート・ガバナンスの状態】	23
(2)	【監査報酬の内容等】	30
①	【監査公認会計士等に対する報酬の内容】	30
②	【その他重要な報酬の内容】	30
③	【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】	30
④	【監査報酬の決定方針】	30
第5	【経理の状態】	31
1	【連結財務諸表等】	32
(1)	【連結財務諸表】	32
①	【連結貸借対照表】	32
②	【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】	34
	【連結損益計算書】	34
	【連結包括利益計算書】	35
③	【連結株主資本等変動計算書】	36
④	【連結キャッシュ・フロー計算書】	38
⑤	【連結附属明細表】	56
(2)	【その他】	57
2	【財務諸表等】	58
(1)	【財務諸表】	58
①	【貸借対照表】	58
②	【損益計算書】	60
③	【株主資本等変動計算書】	63
④	【附属明細表】	69
(2)	【主な資産及び負債の内容】	70
(3)	【その他】	70
第6	【提出会社の株式事務の概要】	71
第7	【提出会社の参考情報】	72
1	【提出会社の親会社等の情報】	72
2	【その他の参考情報】	72
第二部	【提出会社の保証会社等の情報】	73

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成29年6月27日
【事業年度】	第71期（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）
【会社名】	大末建設株式会社
【英訳名】	DAISUE CONSTRUCTION CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 日 高 光 彰
【本店の所在の場所】	大阪市中央区久太郎町二丁目5番28号
【電話番号】	(06) 6121-7143
【事務連絡者氏名】	執行役員総務部長 三 宅 嘉 徳
【最寄りの連絡場所】	東京都江東区新砂一丁目7番27号
【電話番号】	(03) 5634-9011
【事務連絡者氏名】	総務部 東京総務課長 日 高 隆 之
【縦覧に供する場所】	大末建設株式会社 東京本店 (東京都江東区新砂一丁目7番27号) 大末建設株式会社 名古屋支店 (名古屋市北区域見通三丁目5番地) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第67期	第68期	第69期	第70期	第71期
決算年月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月
売上高 (百万円)	39,248	52,182	55,726	59,880	64,539
経常利益 又は経常損失 (△) (百万円)	△786	1,395	1,882	3,584	4,168
親会社株主に帰属する当期 純利益又は親会社株主に帰 属する当期純損失 (△) (百万円)	△826	1,239	1,633	2,270	3,547
包括利益 (百万円)	△737	1,222	2,027	1,933	3,825
純資産額 (百万円)	3,478	4,367	6,390	8,268	11,882
総資産額 (百万円)	27,674	36,210	32,855	34,707	39,815
1株当たり純資産額 (円)	332.23	417.60	611.29	791.20	1,137.34
1株当たり当期純利益金額 又は1株当たり当期純損失 金額 (△) (円)	△78.94	118.50	156.24	217.26	339.47
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	12.6	12.1	19.4	23.8	29.8
自己資本利益率 (%)	△21.5	31.6	30.4	31.0	35.2
株価収益率 (倍)	—	9.79	5.25	3.66	2.93
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,439	△5,935	1,082	1,705	1,862
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	744	64	△20	120	△132
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△4,830	3,198	△5,301	△1,595	△1,094
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	9,255	6,582	2,343	2,574	3,209
従業員数 (人)	571	555	565	586	598

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第68期から第71期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 第67期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 当社は、平成26年8月1日付で10株につき1株の割合で株式併合を行っております。第67期の期首に当該株式併合が行われたと仮定して、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額を算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第67期	第68期	第69期	第70期	第71期
決算年月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月
売上高 (百万円)	37,425	50,246	53,627	57,302	62,852
経常利益 又は経常損失 (△) (百万円)	△925	1,305	1,686	3,425	4,103
当期純利益 又は当期純損失 (△) (百万円)	△921	1,197	1,496	2,172	3,492
資本金 (百万円)	5,307	5,307	4,324	4,324	4,324
発行済株式総数 (千株)	106,142	106,142	10,614	10,614	10,614
純資産額 (百万円)	3,127	4,295	5,860	8,009	11,417
総資産額 (百万円)	27,079	35,624	31,995	33,801	38,808
1株当たり純資産額 (円)	298.69	410.71	560.60	766.45	1,092.82
1株当たり配当額 (うち、1株当たり 中間配当額) (円)	— (—)	— (—)	5.00 (—)	10.00 (—)	20.00 (—)
1株当たり当期純利益金額 又は1株当たり当期純損失 金額 (△) (円)	△88.04	114.48	143.15	207.82	334.28
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	11.5	12.1	18.3	23.7	29.4
自己資本利益率 (%)	△26.0	32.3	29.5	31.3	36.0
株価収益率 (倍)	—	10.13	5.73	3.83	2.98
配当性向 (%)	—	—	3.49	4.81	5.98
従業員数 (人)	486	469	474	496	509

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2. 第68期から第71期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 第67期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 提出会社の平成29年3月期の1株当たり配当額20円は、創業80周年記念配当額10円を含んでおります。
5. 当社は、平成26年8月1日付で10株につき1株の割合で株式併合を行っております。第67期の期首に当該株式併合が行われたと仮定して、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額を算定しております。

2【沿革】

昭和12年3月山本末男が、大阪府南河内郡丹南村（現大阪府松原市）において個人経営の山本工務店を創業し、土木建築請負業を始めたのが当社の起源であります。その後事業を拡大発展させ、昭和22年3月資本金19万5千円をもって株式会社大末組を設立し、本店を大阪府松原市に置きました。

その後の主な変遷は次のとおりであります。

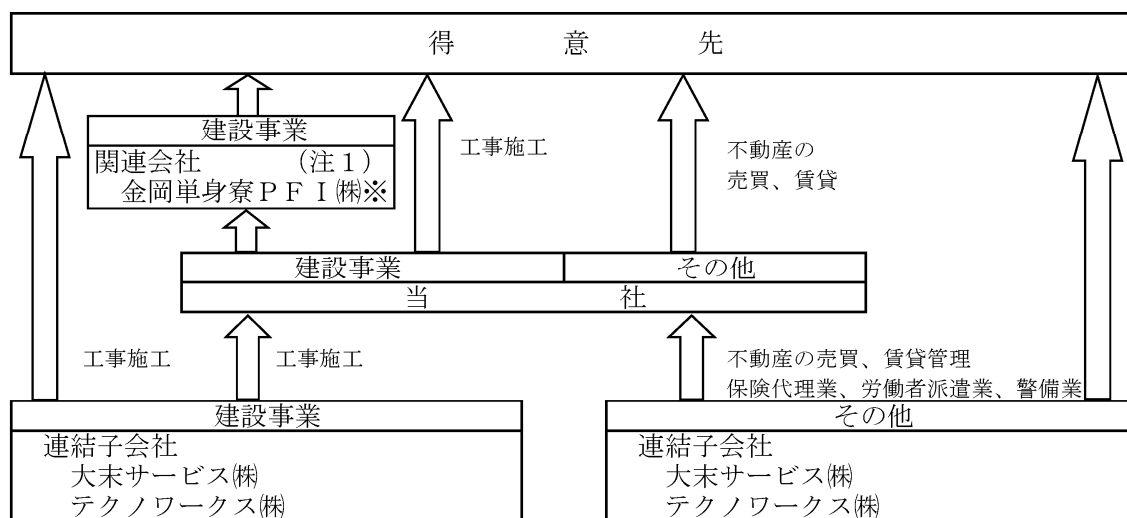
- 昭和30年7月 建設業法により建設大臣登録（チ）第4432号を完了
- 昭和34年4月 東京出張所を東京支店に昇格
- 昭和36年10月 大阪証券取引所市場第2部に上場
- 昭和37年2月 定款の一部を変更し事業目的を追加（不動産売買業）
- 昭和38年4月 本店を大阪市南区（現大阪府中央区）に移転、名古屋営業所を名古屋支店に昇格
- 昭和38年7月 東京証券取引所市場第2部に上場
- 昭和41年9月 宅地建物取引業法により建設大臣免許（1）第139号を取得（以後3年ごとに免許更新）
- 昭和42年5月 東京・大阪証券取引所市場第1部に上場
- 昭和45年1月 九州営業所を九州支店に昇格、広島営業所を広島支店に昇格
- 昭和45年3月 社名を「大末建設株式会社」に改称
- 昭和45年9月 和歌山県において温泉付別荘地を開発するため、南部梅ヶ丘温泉㈱を設立
- 昭和47年1月 仙台営業所を仙台支店に昇格
- 昭和47年6月 南部梅ヶ丘温泉㈱を、大末サービス㈱（現連結子会社）に社名変更
- 昭和48年12月 九州支店を福岡支店に改称
- 昭和49年1月 建設業法改正により、建設大臣許可（特-48）第2700号の許可を受ける（以後3年ごとに許可更新）、高松営業所を四国支店に改称昇格
- 昭和58年3月 定款の一部を変更し事業目的を追加（土木建築工事の設計、監理並びにコンサルティング業務）
- 昭和61年1月 大阪本店を大阪総本店（建築本店、土木本店等）に、東京支店を東京本店に改組・改称
- 平成2年4月 大阪総本店（建築本店、土木本店等）を建築本店並びに土木本店に改組・改称
- 平成3年9月 本社、建築本店並びに土木本店を大阪市福島区に移転、福岡支店を九州支店に、仙台支店を東北支店にそれぞれ改称
- 平成6年6月 建築本店、土木本店を大阪総本店に統合
定款の一部を変更し事業目的を追加（地域開発、都市開発に関する企画、調査、設計並びにコンサルティング業務等）
- 平成7年1月 建設業法改正により、建設大臣許可（特-6）第2700号の許可を受ける（以後5年ごとに許可更新）
- 平成8年9月 宅地建物取引業法改正により建設大臣免許（11）第139号を取得（以後5年ごとに免許更新）
- 平成10年6月 大阪総本店（建築本店、土木本店等）を大阪本店に改組・改称
- 平成11年5月 本社、大阪本店を大阪市中央区南船場に移転
- 平成12年4月 リフォーム事業を推進するため大末パートナーズ㈱を設立
- 平成17年6月 大末パートナーズ㈱をアメニティサポート㈱に社名変更
- 平成17年9月 大末サービス㈱がテクノワークス㈱（現連結子会社）の全株式を取得
- 平成20年2月 大末サービス㈱からテクノワークス㈱の全株式を取得
- 平成21年4月 アメニティサポート㈱をDAIMアメニティ㈱に社名変更
- 平成21年9月 本社、大阪店を大阪市中央区久太郎町（現在地）に移転
- 平成22年3月 東北支店を閉鎖
- 平成24年2月 宮城県に東北支店を開設
- 平成24年4月 テクノワークス㈱とDAIMアメニティ㈱が合併し、テクノワークス㈱が存続会社となる
- 平成26年4月 四国支店を中四国支店に改称
- 平成27年1月 建設業法により国土交通大臣許可（特-26）第2700号の許可を受ける
- 平成28年9月 宅地建物取引業法により国土交通大臣（15）第139号の免許を取得

3 【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社2社及び関連会社1社で構成され、建設事業を主な事業としております。当社グループの事業に係る位置付け及びセグメントとの関連は、次のとおりであります。

なお、当社グループは、建設事業並びにこれらの付帯業務の単一セグメントであるため、事業区分別に記載しております。

- 建設事業** 当社及び連結子会社である大末サービス株式会社、テクノワークス株式会社は、建設事業を営んでおります。また、関連会社である金岡単身寮PFI株式会社は、建設事業を営んでおります。
- その他** 当社及び連結子会社である大末サービス株式会社は、不動産事業を営んでおります。また、大末サービス株式会社は、保険の代理業を営んでおります。連結子会社であるテクノワークス株式会社は、労働者派遣業、警備業を営んでおります。



- (注) 1. ※は持分法非適用会社であります。
 2. 平成29年4月1日付で、労働者派遣業を営む安積エンジニアリング㈱の全株式を取得し、同社は連結子会社となりました。
 3. 平成29年7月1日付で、大末サービス㈱、テクノワークス㈱、安積エンジニアリング㈱は、テクノワークス㈱を存続会社として合併し、大末テクノサービス㈱へ社名変更する予定です。

4 【関係会社の状況】

(連結子会社)

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
大末サービス㈱	大阪市中央区	20	建設事業 その他 (不動産管理業、 保険代理業)	100.0	当社グループの保険代理業 務、不動産の管理業務等 役員の兼務 1人
テクノワークス㈱	大阪市中央区	50	建設事業 その他 (労働者派遣業、 警備業)	100.0	当社グループからの土木建築 工事の請負業務及び当社グル ープへの労働者派遣業務、警 備業務 役員の兼務 1人

- (注) 1. 平成29年4月1日付で、労働者派遣事業を営む安積エンジニアリング㈱の全株式を取得し、同社は連結子会社となりました。
 2. 平成29年7月1日付で、大末サービス㈱、テクノワークス㈱、安積エンジニアリング㈱は、テクノワークス㈱を存続会社として合併し、大末テクノサービス㈱へ社名変更する予定です。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成29年3月31日現在

区分	従業員数（人）
建設事業	493
その他	43
全社（共通）	62
合計	598

(注) 1. 従業員数は就業人員数（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含みます。）であります。

2. 全社（共通）として記載されている従業員数は、本社の経営企画部等管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

平成29年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
509	43.2	18.9	7,144,325

(注) 1. 従業員数は就業人員数（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含みます。）であります。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3. 平均勤続年数は、定年後の再雇用、継続雇用者も入社日より通算して計算しております。

(3) 労働組合の状況

当社グループには、大末建設労働組合と称する労働組合があり、昭和54年2月3日に結成され、上部団体である日本基幹産業労働組合連合会に加盟しております。

なお、労使関係について特に記載すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

(注) 「第2 事業の状況」における各事項の記載については、消費税等抜きの金額で表示しております。

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、海外情勢の先行き不透明感はあるものの、政府による継続的な経済政策や日銀による金融緩和政策などにより、緩やかな回復基調が続きました。

この間、当建設業界におきましては、引き続き労務単価、建設資材価格等の動向に注視が必要な状況が続くものの、全般的に安定した状況が続いております。

このような情勢のなか、当社グループは、中期経営計画「ACHIEVE DAISU 80th」（平成26年度～平成28年度）の最終年度目標達成を目指して営業活動を展開した結果、当連結会計年度の業績は、受注高が59,213百万円（前連結会計年度比0.0%減）、売上高は64,539百万円（前連結会計年度比7.8%増）、営業利益が4,240百万円（前連結会計年度比14.2%増）、経常利益が4,168百万円（前連結会計年度比16.3%増）、親会社株主に帰属する当期純利益が3,547百万円（前連結会計年度比56.2%増）となりました。

なお、当社グループは単一セグメントのためセグメント情報の記載は行っておりません。

(2) キャッシュ・フローの状況

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前当期純利益の計上などにより、1,862百万円の資金の増加（前連結会計年度は913百万円の資金の増加）となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、無形固定資産の取得による支出などにより、132百万円の資金の減少（前連結会計年度は29百万円の資金の減少）となりました。

また、財務活動によるキャッシュ・フローは、短期借入金の減少などにより、1,094百万円の資金の減少（前連結会計年度は1,595百万円の資金の減少）となりました。

これらの結果、当連結会計年度における現金及び現金同等物は、前連結会計年度より1,576百万円増加し、3,209百万円となりました。

2【生産、受注及び販売の状況】

当社グループでは生産実績を定義することが困難であるため、「生産の状況」は記載していません。

(1) 受注実績

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月 31日)
建設事業	59,223	59,213
合計	59,223	59,213

(注) 当社グループにおいては建設事業以外では受注生産形態をとっておりません。

(2) 売上実績

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月 31日)
建設事業	59,014	63,325
その他	865	1,214
合計	59,880	64,539

なお、参考のため提出会社個別の事業の状況は次のとおりであります。

建設事業における受注工事高及び施工高の状況

(1) 受注工事高、完成工事高、繰越工事高及び施工高

(単位：百万円)

期別	区分	期首繰越 工事高	期中受注 工事高	計	期中完成 工事高	期末繰越 工事高
前事業年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月 31日)	建築工事	45,944	57,506	103,450	57,058	46,391
	土木工事	287	80	367	231	136
	計	46,231	57,586	103,818	57,290	46,527
当事業年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月 31日)	建築工事	46,391	58,488	104,880	62,318	42,562
	土木工事	136	1	137	137	—
	計	46,527	58,490	105,018	62,455	42,562

(注) 1. 前事業年度以前に受注した工事で、契約の変更により請負金額の増減がある場合は、期中受注工事高にその増減額を含みます。したがって、期中完成工事高にもかかる増減額が含まれます。

2. 期末繰越工事高は(期首繰越工事高+期中受注工事高-期中完成工事高)であります。

(2) 受注工事高の受注方法別比率

工事の受注方法は、特命と競争に大別されます。

(単位：%)

期別	区分	特命	競争	計
前事業年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月 31日)	建築工事	70.2	29.8	100
	土木工事	—	100.0	100
当事業年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月 31日)	建築工事	83.2	16.8	100
	土木工事	—	100.0	100

(3) 完成工事高

(単位：百万円)

期別	区分	官公庁	民間	計
前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	建築工事	5,309	51,748	57,058
	土木工事	231	—	231
	計	5,541	51,748	57,290
当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	建築工事	3,201	59,116	62,318
	土木工事	137	—	137
	計	3,339	59,116	62,455

(注) 完成工事高総額に対する割合が100分の10以上の相手先別の完成工事高及びその割合は、次のとおりであります。

前事業年度

野村不動産株式会社 6,012百万円 10.5%

当事業年度

完成工事高総額に対する割合が100分の10以上の相手先はありません。

(4) 手持工事高 (平成29年3月31日現在)

(単位：百万円)

区分	官公庁	民間	計
建築工事	3,131	39,430	42,562
土木工事	—	—	—
計	3,131	39,430	42,562

3 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループは、誠実をもってお客様の信頼を得るという一貫した理念に基づき、建設業を通じて豊かな人間生活に貢献することを経営理念としております。当社グループの強みは、「お客様の期待に応える対応力」と「高い技術と革新性を常に追求する姿勢」であり、洗練された最高の住環境をお客様と共に創り上げる総合建設企業として、日々夢をもって技術向上を目指し、研鑽を積んでまいります。

国内建設市場は、2020年に開催される東京オリンピック・パラリンピックや2027年開業を目指すリニア中央新幹線建設に伴うインフラ整備等の投資が本格的になり、工事量の増加が見込まれております。また震災復興関連工事も引き続き需要が多く見込まれております。

一方、慢性的な労働力不足による人件費の増加や、一部資材の高騰もあり、建設業を取り巻く環境は必ずしも楽観できない状況といえます。

このような状況のもと、当社グループは、「強固な経営基盤を持った永続的な企業」となるという目的のため、平成29年度を初年度とする新中期経営計画「DAISU SINKA 2020」(平成29年度～平成31年度)を策定いたしました。この計画で当社の更なる経営基盤の強化による信頼を確立するため、マンション事業で安定的な収益を確保しながら、建設・リニューアル事業をより強固なものとしてまいります。

また、お客様の満足を実現するために、株主、協力会社、地域社会等の皆様と共生し、社員と家族が安心できる、誇りとやりがいをもって働ける組織づくりを目指してまいります。

さらに、今後も安定した配当を継続するための財務体質の強化、継続的な発展を可能にする人材育成に注力し、企業価値の更なる向上に努めてまいります。

同時に、内部統制の強化、コンプライアンスの徹底等、社会的責任への対応も継続し、建設業を通じて豊かな人間生活に貢献すべく、全社一丸となって取り組んでまいります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

4 【事業等のリスク】

当社グループの事業展開に影響を及ぼす可能性のあるリスクについては、建設業の特性である工事の着工から完成引渡しまでの期間が長いという事情があり、以下の項目を認識しております。

なお、以下の項目には将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 事業環境の変化に伴うリスク

住宅市場動向、公共投資の大幅な変動等があった場合、業績等に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 資材価格等の変動に伴うリスク

労務賃金、原材料等の価格が高騰した場合、業績等に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 取引先の信用リスク

工事代金を受領する前に取引先が信用不安等に陥った場合、業績等に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 金利水準等の変動リスク

予期せぬ経済情勢の変化により金利が急激に上昇した場合、または、株価が大幅に下落した場合、業績等に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 災害発生に伴うリスク

施工中に天候等の原因により予期せぬ災害が発生した場合、業績等に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 瑕疵担保リスク

設計、施工等において重大な瑕疵が発生し、瑕疵担保責任による損害賠償が発生した場合、業績等に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 法的規制リスク

当社グループの事業は、建設業法、建築基準法、宅地建物取引業法、都市計画法、会社法、金融商品取引法、独占禁止法、環境労働関連法令等による法的規制を受けておりますが、これらの法律の改廃、法的規制の新設、適用基準の変更等がなされた場合、業績等に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

当社は、資金調達の機動性及び安定性を確保し、より一層の財務基盤の強化を図るため、株式会社三菱東京UFJ銀行との間でコミットメントライン契約を締結しております。金融費用削減の観点から資金需要に合わせ、極度額を順次減額しており、平成29年3月28日付で極度額7,000百万円にて更新しております。

6 【研究開発活動】

当社は、多様な社会ニーズや今後の労働者不足に技術面から対応すべく、同業他社との共同研究を含め、施工品質確保・生産性の向上・ICTの推進に取り組んでおります。

当連結会計年度における研究開発費は53百万円でありました。また、当社の研究開発体制及び当連結会計年度の主な研究開発の成果は次のとおりであります。

なお、子会社においては、研究開発活動は行っておりません。

(1) 当社独自の研究・開発

①鼻先P C a 工法の採用

従来から当社保有技術として採用している鼻先P C a 工法について、品質確保・瑕疵低減を目的に採用の拡大・定着をすべく作業所への供給システムの確立に取り組んでおります。また、鼻先P C a の技術を応用して、A L C立上り部やピット釜場へのP C a 製品の採用定着による、作業所の品質確保・工期短縮になる取り組みを進めております。

②I C T技術の活用・推進

従来採用していた、配筋検査・仕上げ検査システムに加え、日常業務及び躯体管理の全般をタブレットで管理できる当社独自システムをシステム会社と連携して開発に取り組んでおります。

(2) 同業他社との共同研究

①杭頭半固定工法

杭頭半固定工法の採用に向け、同業他社との連携による施工部会に参加し、更なる工法の改良と設計データの収集・分析を続けております。当連結会計年度は、施工手順、施工要領の作成及び各ツールの見直しを行っております。

②柱R C梁Sハイブリッド構法の推進

大規模案件に対応可能な工業化・合理化構法の確立や物流倉庫、工場等の長スパン建物に要求される躯体のローコスト技術として検討を続けております。当連結会計年度においては、東京地区で1物件採用に至り、研究会への見学会を実施いたしました。今後の広い運用に向けて取り組みを行っております。

③サステナブル社会の実現に向けたシステム開発

サステナブル建築（※）の推進を効果的に実施できるように、建築物のライフサイクル（企画・設計から解体に至るまで）を通して発生するコスト、C O₂排出量、エネルギー消費量などの検討を行うことができるソフトの開発に取り組んでおります。

※サステナブル建築

設計・施工・運用の各段階を通じて、地域レベルでの生態系の収容力を維持しうる範囲内で、(1)建築のライフサイクルを通じての省エネルギー・省資源・リサイクル・有害物質排出抑制を図り、(2)その他地域の気候、伝統、文化及び周辺環境と調和しつつ、(3)将来にわたって人間の生活の質を適度に維持あるいは向上させていくことができる建築物を構築することを指します。

(3) 外部技術や既存工法の活用等による技術力の向上

①基礎工事省力化の推進

従来より採用している、コンクリート基礎・地中梁が不要となる、上部構造と杭を直接接合するE C S - T P工法の採用を定着することにより、物件を短工期で安定的に提供できるように取り組んでいます。

②躯体工事の生産性向上・品質安定の取り組み

従来より採用している安定した品質確保及び工期短縮効果が期待できる、鉄筋ジャバラユニット工法の採用を拡大するとともに、柱R C梁Sハイブリッド構法と併用することにより、更に品質向上・工期短縮効果を発揮しております。

③低炭素社会実現への取り組み

型枠工事においてC O₂削減効果が期待できる、鋼製パネルを埋め戻しの基礎部分に積極的に採用できるように取り組んでおります。当連結会計年度は、従来工法より更に重筋作業の低減・作業の効率化・運搬回数の低減が可能となる工法を、メーカー・協力会社と共同で開発し、特許を取得しております。

④作業所業務効率化と品質向上への取り組み

ICTの推進として、作業所にタブレットを活用した配筋検査システムの導入及び施工図BIMを採用しております。これにより、躯体工事の現場員の業務効率化と品質の向上に効果を発揮しております。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 当連結会計年度の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの分析

①財政状態

<資産>

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度比5,107百万円増の39,815百万円となりました。流動資産は前連結会計年度比4,282百万円増の35,433百万円、固定資産は前連結会計年度比825百万円増の4,382百万円となりました。

流動資産増加の主な要因は、「受取手形・完成工事未収入金等」が3,466百万円増加したことなどによるものです。

<負債>

当連結会計年度末の負債合計は、前連結会計年度比1,493百万円増の27,932百万円となりました。流動負債は前連結会計年度比855百万円増の24,903百万円、固定負債は前連結会計年度比637百万円増の3,029百万円となりました。

流動負債増加の主な要因は、「支払手形・工事未払金等」が1,564百万円増加、「電子記録債務」が1,760百万円増加したことなどによるものです。

<純資産>

当連結会計年度末の純資産合計は、前連結会計年度比3,614百万円増の11,882百万円となりました。

増加の主な要因は、親会社株主に帰属する当期純利益の計上等により「利益剰余金」が3,338百万円増加したことなどによるものです。

②経営成績

<受注高>

当連結会計年度の受注高は、住宅建設はおおむね横ばい、公共投資は緩やかに減少傾向となった外部環境の中、中期経営計画「ACHIEVE DAISU 80th」（平成26年度～平成28年度）の目標達成を目指して受注活動を行った結果、前連結会計年度比9百万円減（0.0%減）の59,213百万円となりました。

<売上高>

売上高につきましては、当期受注当期完成工事売上高の増加等により、「完成工事高」が前連結会計年度比4,311百万円増（7.3%増）の63,325百万円、「不動産事業等売上高」が前連結会計年度比348百万円増（40.2%増）の1,214百万円となり、全体の売上高につきましては、前連結会計年度比4,659百万円増（7.8%増）の64,539百万円となりました。

<利益>

(営業利益)

売上高の増加により売上総利益が増加したことに加え、完成工事総利益率の改善などにより、売上総利益につきましては、前連結会計年度比788百万円増（12.7%増）の7,020百万円となりました。

販売費及び一般管理費につきましては、前連結会計年度比261百万円増（10.4%増）の2,779百万円となったものの、売上総利益の増加により、営業利益につきましては前連結会計年度比526百万円増（14.2%増）の4,240百万円となりました。

（経常利益）

営業外収益につきましては、前連結会計年度比21百万円増（28.2%増）の100百万円となりました。営業外費用につきましては、借入金の返済に伴い「支払利息」が35百万円減少したことなどにより、前連結会計年度比35百万円減（17.2%減）の172百万円となりました。

これらの結果、経常利益につきましては、前連結会計年度比584百万円増（16.3%増）の4,168百万円となりました。

（税金等調整前当期純利益及び親会社株主に帰属する当期純利益）

税金等調整前当期純利益は、前連結会計年度比1,390百万円増（50.1%増）の4,163百万円となり、「法人税、住民税及び事業税」と「法人税等調整額」を差引いた親会社株主に帰属する当期純利益につきましても、前連結会計年度比1,276百万円増（56.2%増）の3,547百万円となりました。

③キャッシュ・フロー

営業活動によるキャッシュ・フローは、1,862百万円の資金の増加（前連結会計年度は913百万円の資金の増加）となりました。

主な要因は、売上債権4,220百万円の増加があったものの、税金等調整前当期純利益4,163百万円及び仕入債務の増加3,324百万円を計上したことなどによるものです。

投資活動によるキャッシュ・フローは、132百万円の資金の減少（前連結会計年度は29百万円の資金の減少）となりました。

主な要因は、無形固定資産の取得による支出100百万円などによるものです。

また、財務活動によるキャッシュ・フローは、1,094百万円の資金の減少（前連結会計年度は1,595百万円の資金の減少）となりました。

主な要因は、短期借入金1,885百万円が減少したことなどによるものです。

（参考）キャッシュ・フロー関連指標の推移

	平成25年3月期	平成26年3月期	平成27年3月期	平成28年3月期	平成29年3月期
自己資本比率(%)	12.6	12.1	19.4	23.8	29.8
時価ベースの自己資本比率(%)	23.5	34.1	26.1	23.9	26.1
キャッシュ・フロー対有利子負債比率(年)	6.7	—	7.4	3.8	3.0
インタレスト・カバレッジ・レシオ(倍)	7.6	—	8.0	17.5	30.5

（注）自己資本比率：自己資本／総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額／総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債／キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：キャッシュ・フロー／利払い

※各指標は、いずれも連結ベースの財務数値により算出しております。

※株式時価総額は、期末株価終値×期末発行済株式数（自己株式控除後）により算出しております。

※キャッシュ・フローは、連結キャッシュ・フロー計算書の営業活動によるキャッシュ・フローを使用しております。また、利払いについては連結キャッシュ・フロー計算書の利息の支払額を使用しております。

※有利子負債は、連結貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っている全ての負債を対象としております。

※平成26年3月期のキャッシュ・フロー対有利子負債比率及びインタレスト・カバレッジ・レシオについては、キャッシュ・フローがマイナスのため表示しておりません。

第3【設備の状況】

(注) 「第3 設備の状況」における各事項の記載については、消費税等抜きの金額で表示しております。

1【設備投資等の概要】

当社グループでは、業務効率の向上等を図ることを目的とし、新基幹システムの再構築で199百万円の設備投資を実施しました。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成29年3月31日現在

事業所 (所在地)	帳簿価額 (百万円)						従業員数 (人)	
	建物 構築物	運搬具 工具器具 備品	土地		リース 資産	ソフト ウェア		合計
			面積 (㎡)	金額				
本社・大阪本店 (大阪府中央区)	8	22	—	—	6	201	239	227
東京本店 (東京都江東区)	559	17	1,538	807	4	13	1,402	224

(注) 1. 提出会社は単一セグメントであるため、セグメント別の記載はせず、主要な事業所ごと一括して記載しております。大半の設備は建設事業又は共通的に使用されております。

2. 土地及び建物の一部を連結会社以外から賃借しております。賃借料は57百万円であります。

(2) 国内子会社

平成29年3月31日現在

会社名	事業所 (所在地)	区分	帳簿価額 (百万円)				従業員数 (人)	
			建物 構築物	機械 運搬具 工具器具 備品	土地			合計
					面積 (㎡)	金額		
大末サービス (株)	本店 (大阪府中央区)	建設事業 その他	67	2	11,901	82	152	32

(注) 上記には支店等が含まれております。

3【設備の新設及び除却等の計画】

再構築を行った新基幹システムの機能向上の投資を計画しております。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	42,456,900
計	42,456,900

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数（株） （平成29年3月31日）	提出日現在発行数（株） （平成29年6月27日）	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	10,614,225	10,614,225	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	10,614,225	10,614,225	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 （株）	発行済株式 総数残高 （株）	資本金増減額 （百万円）	資本金残高 （百万円）	資本準備金 増減額 （百万円）	資本準備金 残高 （百万円）
平成26年8月1日	△95,528,025	10,614,225	△982	4,324	—	—

(注) 会社法第447条第1項の規定に基づき、資本金の額の減少を行っております。

また、10株につき1株の割合で株式併合を行っております。

(6)【所有者別状況】

平成29年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満 株式の状 況（株）
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 （人）	—	28	36	83	58	3	5,361	5,569	—
所有株式数 （単元）	—	19,629	2,587	31,774	10,860	33	39,466	104,349	179,325
所有株式数 の割合 （%）	—	18.81	2.48	30.45	10.41	0.03	37.82	100.00	—

(注) 1. 自己株式166,433株は、「個人その他」に1,664単元及び「単元未満株式の状況」に33株を含めて記載しております。なお、株主名簿記載上の自己株式数は166,583株であります。期末日現在の実質的な所有株式数は166,433株であります。

2. 「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ18単元及び50株含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成29年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
大東建託株式会社	東京都港区港南二丁目16番1号	1,013	9.55
三信株式会社	東京都中央区八丁堀二丁目25番10号	832	7.83
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社 (信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	645	6.08
双日株式会社	東京都千代田区内幸町二丁目1番1号	618	5.83
BNP PARIBAS SE CURITIES SERVI CES LUXEMBOURG / JASDEC/ACCT B P2S DUBLIN CLI ENTS-AIFM (常任代理人 香港上海銀行東 京支店)	33 RUE DE GASPERIC H, L-5826 HOWALD-HE SPERANGE, LUXEMBOUR G (東京都中央区日本橋三丁目11番1号)	429	4.04
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	387	3.65
GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL (常任代理人 ゴールドマン・ サックス証券株式会社)	133 FLEET STREET LO NDON EC4A 2BB U. K. (東京都港区六本木六丁目10番1号 六本 木ヒルズ森タワー)	261	2.46
株式会社大京	東京都渋谷区千駄ヶ谷四丁目24番13号	239	2.25
大末建設株式会社大親会持株会	大阪市中央区久太郎町二丁目5番28号	208	1.96
山本良継	大阪府松原市	194	1.83
計	—	4,831	45.52

(注) 1. 上記日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口) の所有株式数は、全て信託業務に係るものであります。

2. 平成28年7月6日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、大和証券投資信託委託株式会社が平成28年6月30日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当事業年度末現在における実質所有株式数の確認ができないので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
大和証券投資信託委託株式 会社	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号	542	5.11

3. 平成29年5月12日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書 (変更報告書) において、Arcus Investment Limitedが平成29年5月10日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当事業年度末現在における実質所有株式数の確認ができないので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
Arcus Invest ment Limited	28 King street, London EC2V 8EH, UK	638	6.02

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成29年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 166,400	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 10,268,500	102,685	—
単元未満株式	普通株式 179,325	—	—
発行済株式総数	10,614,225	—	—
総株主の議決権	—	102,685	—

(注) 「完全議決権株式 (その他)」欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が1,800株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数18個が含まれております。

② 【自己株式等】

平成29年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
(自己保有株式) 大末建設株式会社	大阪市中央区久太郎 町二丁目5番28号	166,400	—	166,400	1.57
計	—	166,400	—	166,400	1.57

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	2,523	2,318,575
当期間における取得自己株式	769	743,169

(注) 当期間における取得自己株式には、平成29年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他(単元未満株式の売渡請求による売渡)	50	44,000	—	—
保有自己株式数	166,433	—	167,202	—

(注) 1. 当期間における処理自己株式数には、平成29年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡による株式は含まれておりません。

2. 当期間における保有自己株式数には、平成29年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取及び売渡による株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

株主に対する配当の基本的な方針は、株主の裾野拡大を視野に入れた持続的・安定的な株主還元を念頭に、当期の業績、将来の見通し等を総合的に勘案して決定すべきものと考えております。年度の配当は原則1回とし、配当額決定にあたっては、安定配当を基本と考えております。

配当の決定機関は、株主総会または取締役会であります。

当社は、会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる旨を定款に定めております。

当事業年度の年間配当につきましては、平成29年3月1日に実施いたしました創業80周年記念配当10円と期末の普通配当10円を合わせ、1株当たり20円とさせていただきます。

内部留保資金につきましては、経営基盤の長期安定に向けた財務体質の強化及び事業の継続的な拡大発展を実現させるための資金として活用していく所存であります。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たりの配当(円)
平成28年11月4日 取締役会決議	104	10
平成29年5月10日 取締役会決議	104	10

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

(単位：円)

回次	第67期	第68期	第69期	第70期	第71期
決算年月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月
最高	83	157	123 1,125	1,077	1,045
最低	39	56	91 796	669	675

(注) 1. 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

2. 平成26年8月1日付で、10株につき1株の割合で株式併合を行っており、第69期の最高・最低株価の上段は株式併合前の株価を下段は株式併合後の株価をそれぞれ表しております。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

(単位：円)

月別	平成28年10月	11月	12月	平成29年1月	2月	3月
最高	916	948	975	1,039	1,041	1,045
最低	823	827	910	950	960	992

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員 の 状 況】

男性 8 名 女性 1 名 (役員のうち女性の比率-%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
代表取締役 社長	—	日高 光彰	昭和23年 5 月 9 日生	昭和42年 4 月 当社入社 平成11年 2 月 当社九州支店工事部長 平成13年10月 当社大阪本店建築部長 平成14年10月 当社大阪本店副本店長 平成15年 4 月 当社執行役員 平成16年 6 月 当社取締役 平成17年 5 月 当社常務執行役員 平成19年 4 月 当社マンション事業本部長 平成22年 4 月 当社執行役員副社長 平成23年 4 月 当社代表取締役社長 (現任) 執行役員社長 (現任) 平成29年 5 月 当社経営企画部担当兼C S R推進室担当 (現任)	(注) 3	137
取締役	—	前田 延宏	昭和28年 8 月14日生	昭和47年 4 月 当社入社 平成20年 4 月 当社大阪建設事業本部大阪建設事業部 副事業部長 平成21年 4 月 当社執行役員 当社生産管理部担当 平成23年 4 月 当社大阪マンション事業部長 平成24年 1 月 当社西日本技術グループリーダー 平成24年 4 月 当社大阪本店技術部長 平成25年 4 月 当社安全環境品質部担当 平成27年 4 月 当社総務部担当 (現任) 平成27年 6 月 当社取締役 (現任) 大末サービス株式会社取締役 (現任) 平成27年10月 当社人事部担当兼監査部担当 (現任) 平成28年 4 月 当社常務執行役員 (現任) 当社安全環境部担当兼生産管理部担当 (現任) 平成29年 4 月 当社C S 部担当 (現任) 平成29年 5 月 当社システム部担当 (現任)	(注) 3	32
取締役	東京本店長	郷右近 英弘	昭和35年 6 月15日生	昭和62年 7 月 当社入社 平成21年 3 月 当社建設事業本部東京建設事業部長 平成21年 4 月 当社執行役員 (現任) 当社建設事業本部副本部長 平成22年 4 月 当社東京建設事業部長 平成24年 4 月 当社東京本店建設営業部長 平成25年 4 月 当社大阪本店長兼名古屋支店担当 兼大阪本店開発事業部長 平成25年 6 月 当社取締役 (現任) 平成27年 4 月 当社東京本店長 (現任)	(注) 3	18
取締役	大阪本店長	村尾 和則	昭和40年 1 月24日生	昭和63年 4 月 当社入社 平成22年 4 月 当社西日本技術グループリーダー 平成24年 4 月 当社大阪本店工事部長 平成25年 4 月 当社執行役員 (現任) 平成27年 4 月 当社大阪本店長兼名古屋支店担当 (現任) 平成27年 6 月 当社取締役 (現任)	(注) 3	21

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (百株)
取締役	—	神谷 國廣	昭和19年8月16日生	昭和43年4月 平成11年4月 平成12年4月 平成14年6月 平成16年10月 平成19年3月 平成19年6月 平成20年10月 平成21年6月 平成22年6月 平成22年10月 平成23年6月 平成26年6月 平成27年6月	株式会社日立製作所入社 同社経理センタ長 同社財務一部長 同社情報・通信グループCOO兼Eソリューション推進本部長 日立オムロンターミナルソリューションズ株式会社代表取締役会長就任 同社代表取締役会長退任 日立マクセル株式会社取締役就任監査委員長 社団法人日本監査役協会会計委員会委員 同協会基本問題検討委員会専門委員 日立マクセル株式会社取締役退任 社団法人日本監査役協会基本問題検討委員会専門委員及び会計委員会委員退任 アンリツ株式会社社外監査役就任 当社取締役(現任) アンリツ株式会社社外監査役退任	(注)3	17
取締役 (監査等委員)	—	林 憲二	昭和22年5月7日生	昭和46年4月 平成9年5月 平成11年6月 平成13年3月 平成13年4月 平成14年6月 平成15年2月 平成16年4月 平成17年6月 平成20年4月 平成22年4月 平成25年6月 平成26年3月 平成28年6月	当社入社 当社企画管理本部企画部長 当社取締役 当社取締役辞任 当社執行役員 九州支店長 当社取締役 当社人事部長 当社常務取締役 常務執行役員 当社取締役 当社公共関連事業部長兼名古屋支店担当 当社内部統制推進部担当兼管理部担当 当社常勤監査役 大末サービス株式会社監査役 テクノワークス株式会社監査役 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注)4	100
取締役 (監査等委員)	—	中島 馨	昭和15年10月1日生	昭和49年4月 平成6年4月 平成14年5月 平成19年5月 平成19年6月 平成28年6月	弁護士登録(現在) 大阪弁護士会副会長 株式会社高島屋社外監査役 株式会社高島屋社外取締役(現任) 当社監査役 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注)4	10
取締役 (監査等委員)	—	藤野 英男	昭和27年7月22日生	昭和50年4月 平成4年4月 平成8年4月 平成10年4月 平成14年8月 平成16年5月 平成16年10月 平成17年6月 平成18年1月 平成18年6月 平成22年4月 平成28年6月	株式会社三和銀行(現株式会社三菱東京UFJ銀行)入行 同行豊中支店長 同行日本一支店長 同行堺支店長 同行企業第1部(大阪)部長(部付) 同行取締役執行役員内部監査部長 同行執行役員内部監査部長 同行常勤監査役兼株式会社UFJホールディングス監査役兼UFJ信託銀行株式会社監査役 株式会社三菱東京UFJ銀行常勤監査役 東洋プロパティ株式会社取締役常務執行役員 株式会社心齋橋共同センタービルディング代表取締役(現任) 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注)4	—
計							335

- (注) 1. 取締役神谷國廣氏、中島馨氏、藤野英男氏は社外取締役であります。
2. 当社の監査等委員会については次のとおりであります。
- 委員長 林憲二
委員 中島馨、藤野英男
3. 平成29年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成30年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 平成28年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成30年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5. 当社は執行役員制度を導入しており、取締役会で選任された執行役員は次のとおりであります。

役名	氏名	生年月日	職名及び担当
※執行役員社長	日高 光彰	昭和23年5月9日生	経営企画部担当兼CSR推進室担当
※常務執行役員	前田 延宏	昭和28年8月14日生	総務部担当兼人事部担当兼監査部担当兼システム部担当兼安全環境部担当兼生産管理部担当兼CS部担当
※執行役員	郷右近 英弘	昭和35年6月15日生	東京本店長
※執行役員	村尾 和則	昭和40年1月24日生	大阪本店長兼名古屋支店担当
執行役員	川合 徹	昭和27年9月1日生	東京本店技術部長兼安全環境部副担当兼生産管理部副担当
執行役員	鶴 浩一郎	昭和38年10月6日生	東京本店建設営業部長
執行役員	木原 辰巳	昭和40年2月19日生	東京本店工事部長
執行役員	安藤 康一	昭和37年9月21日生	大阪本店工事部長
執行役員	葛西 堂弘	昭和39年5月13日生	名古屋支店長
執行役員	中村 光正	昭和37年9月13日生	大阪本店建設営業部長
執行役員	小澤 和夫	昭和41年12月22日生	東京本店マンション営業部長
執行役員	石丸 将仁	昭和45年7月7日生	経営企画部長
執行役員	三宅 嘉徳	昭和46年9月30日生	総務部長
執行役員	児玉 徹	昭和44年11月16日生	経営企画部副担当兼経営企画部事業戦略室長
執行役員	林 正彦	昭和36年12月5日生	東京本店東北支店長

(注) 1. 執行役員の任期は、平成29年4月から平成30年3月までの事業年度末までであります。

2. ※印は取締役兼務者であります。

6. 当社は、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠の監査等委員である取締役1名を選任しております。略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (百株)
水間 頼孝	昭和25年2月6日生	昭和60年4月 弁護士登録 (現在) 小寺一矢法律事務所入所 平成2年4月 水間頼孝法律事務所開設 (現在)	—

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

以下の内容は、有価証券報告書提出日現在の状況であります。

(コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方)

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、広く社会から信頼され、必要とされ続ける企業であることを目指し、経営の透明性、健全性の維持と企業価値の更なる向上を達成するため、「経営理念」に基づく顧客満足の獲得と収益力の向上、「大末建設グループ行動規範」に基づく経営を行うことによって、全ての取締役及び使用人が高い倫理観をもって経営・企業活動に邁進することが経営の重要事項と考えております。

なお、平成28年6月24日開催の第70回定時株主総会において、監査等委員会設置会社への移行を内容とする定款の変更が決議されたことにより、当社は同日付をもって監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行しております。この移行は、取締役会の監査・監督機能の強化によるコーポレート・ガバナンスの一層の充実を図ることを目的としております。

①企業統治の体制

(イ) 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

(1)当社は、監査等委員会設置会社制度を採用しております。経営の透明性・公正性を確保するため、監査等委員である取締役3名を含む取締役8名によって構成される取締役会と、社外取締役2名を含む監査等委員3名によって構成される監査等委員会による体制を構築しております。

監査等委員会は、定期的開催し、また監査等委員は、原則として取締役会及び監査等委員会に全員が出席し、取締役の職務執行に関して、適法性、妥当性等の観点から業務監査を実施しております。監査等委員の過半数は社外取締役で構成されており、中立で幅広い視点からの経営監視機能を確保しております。

(2)当社は、取締役会を月1回以上開催し、重要な事項については、必要に応じて取締役会の諮問機関である人事・組織委員会、指名諮問委員会及び報酬諮問委員会、社長の諮問機関である経営会議での検討を経て、取締役会で執行決定しております。また当社は、執行役員制度を導入し、取締役会を「経営の基本的な方針の決定と業務執行の監督機関」と位置付け、執行役員は、取締役会が決定した基本方針に従って業務執行を行っております。

(3)当社は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）を10名以内、監査等委員である取締役は5名以内とする旨を定款で定めております。

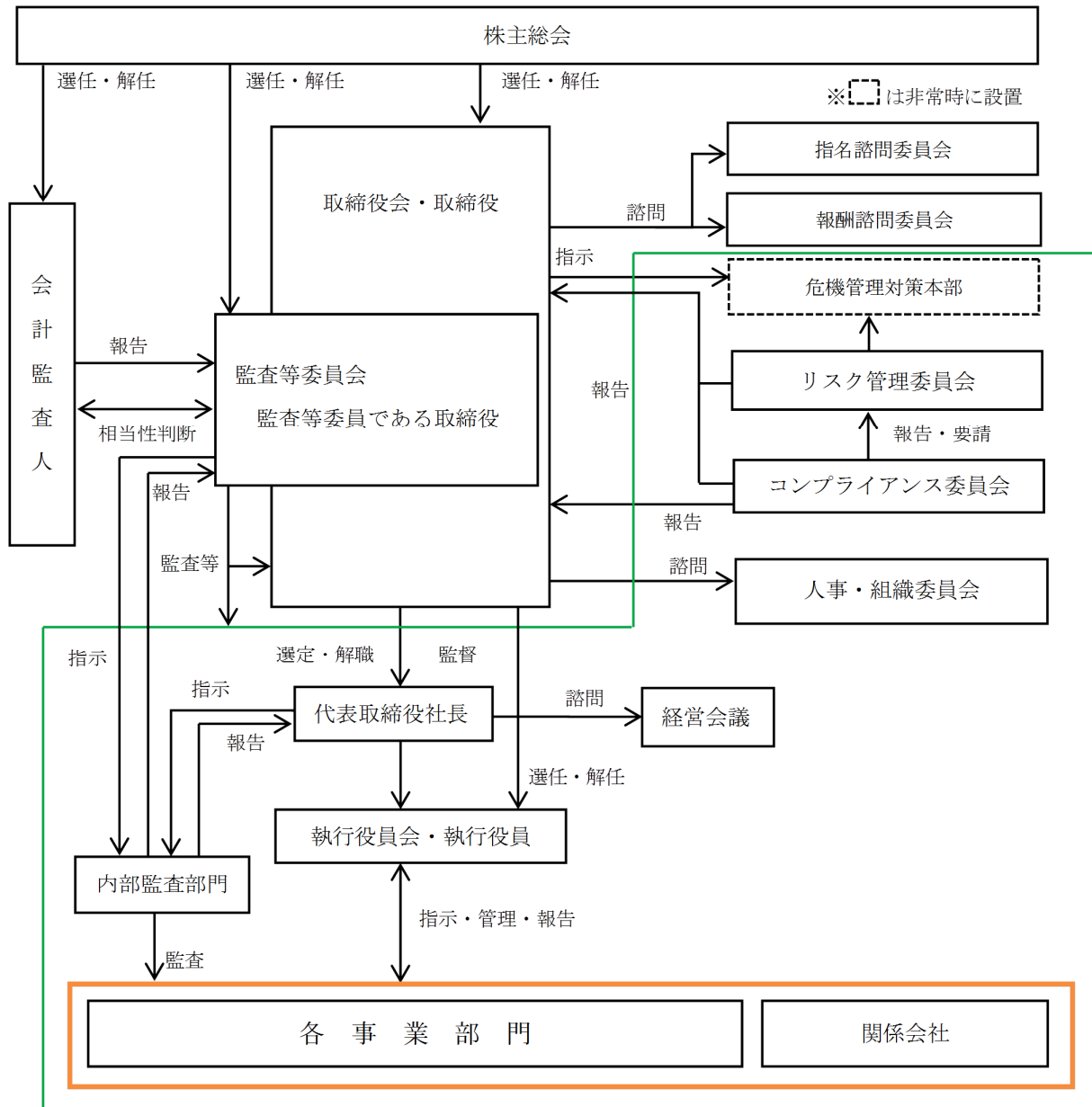
(4)当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を、また累積投票によらない旨も定款で定めております。

(5)当社は、資本政策を迅速に遂行するため、会社法第165条第2項の定めにより、取締役会の決議をもって市場取引等により自己株式を取得することができる旨を定款で定めております。

(6)当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(7)当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議により定めることができる旨を定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

(8)経営上の意思決定、執行及び監督に係る経営管理組織その他のコーポレート・ガバナンス体制は次のとおりであります。



(ロ) 業務の適正を確保するための体制

(1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、取締役及び執行役員が企業活動の基本的な考え方を表した「大末建設グループ行動規範」を率先して垂範すると共に、当社グループの取締役及び使用人に繰り返し伝えることにより企業倫理の浸透に努め、コンプライアンスが企業活動の前提である事を徹底しております。

また、企業倫理・コンプライアンスの一層の強化を図るため、コンプライアンス委員会を開催し、違反行為の原因分析と再発防止策について取締役会及び監査等委員会に報告を行っております。通常の報告ルートとは異なる内部通報制度（コンプライアンス・ホットライン）を社内と社外に設け、通報者に不利益な扱いはしない事を定めるとともに、不正行為の早期発見と是正に努めております。

定期的に内部監査部門による監査を実施し、関連法規及び社内規則の遵守の徹底とリスク思考に基づく内部統制の検証を図ることとしております。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報は、社内規程に定めるところにより、文書又は電磁的媒体に記録し、適切に保存及び管理することとしております。取締役はそれらの情報を閲覧できるものとしております。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、「リスク管理基本規程」を制定しております。本規程は、当社及び関係会社のリスクを予防し、またリスクが発生した場合には、迅速かつ的確に対応することにより被害を最小限に食い止め、再発を防止し、当社グループの企業価値を保全することを目的としております。本規程に基づき、経営企画部担当役員を委員長とするリスク管理委員会を開催するほか、重大なリスクが発生する場合には適宜開催し、その対策等については取締役会に報告をすることとしております。各部門別にリスク管理責任者を置いて、リスク管理を適切に行い、リスク発生回避に努め、損失を最小限に食い止めるための対策を講じております。

当社は、「危機管理マニュアル」を制定し、リスク管理委員会が、安全確保及び事業継続面において、非常事態が避けられないと判断した場合は、代表取締役社長を対策本部長とする危機管理対策本部を設置し、損失拡大の防止と企業価値の保全に努めるものとしております。また、BCP（事業継続計画）を策定しております。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、経営の意思決定・監督機能と業務執行機能を分離する執行役員制度を導入し、権限と責任を明確にしております。取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するため、取締役会を月1回定時に開催するほか、必要に応じて適宜開催し、また、執行役員会を開催しております。

さらに、経営に関する重要事項については、必要に応じて社長の諮問機関である経営会議での検討を経て、取締役会で執行決定を行うものとし、決定された業務の執行状況は、担当する取締役又は執行役員が取締役会などにおいて、適宜報告しております。

(5) 当社並びにその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

(a) 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

当社は、「関係会社管理規程」に従い、子会社の営業成績、財務状況その他の重要な情報について定期的な報告を義務付けております。

(b) 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、「リスク管理基本規程」及び「関係会社管理規程」を制定し、経営企画部を子会社の管理部門として定期的に指導、管理を行うとともに、リスク管理委員会を設置し、当社グループ全体のリスクマネジメント推進に係わる課題・対応策を審議しております。

(c) 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、当社グループ各社が社内規則において明確化された職務分掌及び権限に基づいて業務運営を行う体制とし、業務の専門化・高度化を図っております。また、この体制の中で、重要度に応じて職務権限を委任できることとし意思決定の迅速化を図っております。

(d) 子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、「大末建設グループ行動規範」を作成し、当社グループの全ての取締役及び使用人に周知徹底しております。定期的にコンプライアンス通信を発行し、取締役及び使用人のコンプライアンス意識の啓蒙を図っており、社内と社外にコンプライアンス・ホットラインを設け、不正行為の早期発見と是正に努めております。

- (6) 監査等委員会の職務を補助すべき使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- (a) 監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項及び使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項
- 監査等委員会の職務を補助する使用人は内部監査部門に所属する使用人とし、監査等委員会は、必要に応じて同部門に所属する使用人に対して監査業務に必要な事項を命令することができるものとしております。
- また、監査等委員会から監査業務に必要な命令を受けて監査業務を行う使用人は、その命令の範囲に属する業務に関して取締役（監査等委員である取締役を除く。）の指揮命令を受けないものとし、当該使用人の人事異動、人事考課については監査等委員会の意見を聴取し、尊重するものとしております。
- (b) 監査等委員会の職務を補助すべき使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- 当社は、監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関し、監査等委員会の職務を補助する事項に対して監査等委員会の指示命令に従うこととしております。
- (7) 監査等委員会への報告に関する体制
- (a) 取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人が監査等委員会に報告するための体制
- 取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人は、監査等委員会に対して、法定の事項に加え全社的に重大な影響を及ぼす事項、内部監査の結果と改善状況、内部通報制度を利用した通報の状況及びその内容、その他監査等委員会がその職務遂行上報告を受ける必要があると判断した事項について、速やかに報告、情報提供を行うものとしております。
- (b) 子会社の取締役・監査役等及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査等委員会に報告をするための体制
- 子会社の取締役及び使用人は、当社監査等委員会から業務執行に関する事項について報告を求められたときは、速やかに適切な報告を行うものとしております。
- (c) 監査等委員会へ報告した者が当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制
- 当社は、当社の監査等委員会への報告を行った取締役及び使用人に対し、当該報告を行ったことを理由として不利な取り扱いを行うことを禁止し、その旨を当社グループの取締役及び使用人に周知徹底しております。
- (d) 監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
- 当社は、監査等委員がその職務の執行について、当社に対し、会社法第399条の2第4項に基づく費用の前払い等の請求をしたときは、当該請求に係る費用又は債務が当該監査等委員会の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を負担するものとしております。
- (8) その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- 監査等委員は、必要に応じて、重要な会議に出席することができ、また意見を述べることもできるものとしております。更に、監査等委員会は職務の遂行に必要と判断したときは、前項に定めのない事項においても取締役及び使用人並びに会計監査人に対して報告を求める体制にしております。
- (9) 財務報告の信頼性を確保するための体制
- 当社及び当社グループの財務報告の信頼性を確保するため、経理規程類を整備するとともに、財務報告において不正や誤謬が発生するリスクを管理し、予防及び必要な内部統制シ

テムを整備・運用・評価する体制を構築するとともに、不備があれば必要な是正を行うこととしております。

(10) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

当社グループは、「大末建設グループ行動規範」において反社会的行為への関与を禁止し、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体に対し一切関与しないことを基本方針としております。反社会的勢力及び団体との関係を根絶するため、不当要求対応のための社内研修を実施するとともに、総務部を対応統括部署として不当要求防止責任者を選任し、不当要求を受けた場合の通報連絡体制を整備するとともに、平素から外部の専門家や専門機関との緊密な連携関係を構築しております。

(ハ) 責任限定契約の内容の概要

当社と取締役（業務執行取締役等である者を除く。）及び監査等委員は、会社法第427条第1項の定めにより、同法第423条第1項に定める責任について、その職務を行うにあたり善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする旨の契約を締結しております。これは、取締役（業務執行取締役等である者を除く。）及び監査等委員が期待される役割を十分発揮できるようにするためであります。

②内部監査及び監査等委員会監査の状況

当社は、3名で構成する監査等委員会で経営監視に努めております。当社における内部監査については、内部監査部門に担当取締役と使用人を配置しており、その使用人の中から監査等委員会スタッフを任命し、監査等委員会と内部監査部門は、適宜連携して内部統制のチェックを推進しております。また、内部監査部門は、全て監査等委員会へ内部監査の結果について報告を行い、監査等委員会の助言に基づき内部統制の機能強化を図っております。監査等委員会は定期的に、また必要に応じて、会計監査人から報告及び説明を受けております。

③会計監査人監査の状況

当社の会計監査業務は、太陽有限責任監査法人の指定有限責任社員業務執行社員である森内茂之氏、土居一彦氏が22名の補助者（公認会計士11名、その他11名）とともに担当しております。（継続関与年数については、両氏とも7年以内であるため、記載を省略しております。）

④社外取締役との関係

当社は、社外取締役3名を選任しております。

社外取締役と当社との間にはいずれも特別の利害関係はありません。当社の社外取締役は、取締役会の意思決定の妥当性・適正性の確保、子会社等を含めたグループ全体のガバナンスの強化、業務及び財務の適正性の確保等に貢献するものと考えております。

当社は、社外取締役を選任するための会社からの独立性に関する基準または方針を、以下のとおり定めております。

※独立社外取締役の独立性基準

当社は、当社の適正なガバナンスにとって必要な客観性と透明性を確保するために、当社における社外取締役の独立性基準を以下のとおり定め、社外役員が次の項目のいずれかに該当する場合、当社にとって十分な独立性を有していないものとみなします。

- (1) 当社及びその連結子会社（以下当社グループという）の出身者（その就任の前10年間に
おいて）
- (2) 当社の大株主で総議決権数の10%を超える株主及びその業務執行者
- (3) 当社グループの主要な取引先で当社の連結売上高の3%を超える者の業務執行者
- (4) 当社グループから多額（1千万円超）の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、
会計士、弁護士等の専門家
- (5) 当社グループから多額（1千万円超）の寄付を受けている者
- (6) 当社グループの主要な借入先（連結総資産の5%超）又はその業務執行者（その就任の

前10年間に於いて)

(7) 近親者（2親等以内）が上記(1)から(6)までのいずれかに該当する者

(8) 過去5年間に於いて、上記(2)から(5)までのいずれかに該当していた者

(9) 上記に掲げる事項のほか、当社から独立した立場をもって社外役員としての職務を果たせないと合理的に判断される者

社外取締役の神谷國廣氏は株式会社日立製作所の出身であり、当社と日立グループとの取引は僅少で、その他の利害関係もないため、独立した立場からの監視・監督という役割及び機能は十分に確保されていると考えております。監査等委員である社外取締役の中島馨氏は株式会社高島屋の社外取締役であります。当社と株式会社高島屋との取引は僅少であり、その他の利害関係はないため、独立した立場からの監査・監督という役割及び機能は十分に確保されていると考えております。また、監査等委員である社外取締役の藤野英男氏は、株式会社三菱東京UFJ銀行の出身であります。退職後10年を経過しております。同氏は、株式会社心齋橋共同センタービルディングの代表取締役であります。当社と株式会社心齋橋共同センタービルディングとの間に取引関係、その他の利害関係はありません。従って、独立した立場からの監査・監督という役割及び機能は十分に確保されていると考えております。

当社は、社外取締役神谷國廣、監査等委員である社外取締役中島馨、藤野英男の3氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

⑤役員報酬等

(イ) 役員報酬の内容

当事業年度における当社の取締役及び監査役に対する報酬は以下のとおりであります。

役員区分	報酬等の総額(百万円)	報酬等の内訳(百万円)				員数(人)
		基本報酬	ストックオプション	賞与	退職慰労金等	
取締役(監査等委員を除く) (社外取締役を除く)	143	143	—	—	—	5
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く)	11	11	—	—	—	1
監査役(社外監査役を除く)	3	3	—	—	—	1
社外役員	20	20	—	—	—	5

(注) 当事業年度末現在の取締役は9名であり、上記員数には平成28年6月24日開催の第70回定時株主総会最終の時をもって監査役を退任し取締役(監査等委員である取締役)に就任した2名、退任した1名が含まれております。

(ロ) 役員報酬の算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

取締役の報酬額につきましては、企業業績に鑑み決定しており、平成13年6月28日開催の第55回定時株主総会において決議された報酬限度額(月額20百万円)以内に、監査役の報酬額につきましては、平成2年6月28日開催の第44回定時株主総会において決議された報酬限度額(月額4百万円)以内としておりましたが、監査等委員会設置会社への移行に伴い、平成28年6月24日開催の第70回定時株主総会で、取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬限度額は年額240百万円以内(うち社外取締役分は年額20百万円以内)、監査等委員である取締役の報酬限度額は年額48百万円以内と決議しております。

また、平成28年5月19日開催の取締役会において、平成29年3月期より中長期的な業績の向上と企業価値の増大に対する業務執行取締役の貢献意欲を高めることを目的に、従来の役員報酬の7割を固定報酬(定期同額給与)とし、3割を変動報酬(利益連動給与)とする業績連動型の報酬制度を導入することを決議しております。

このうち、固定報酬については、社外取締役を委員長とする報酬諮問委員会にて、各取締役の業績評価を行い、その答申をもとに取締役会で報酬額を決定することとしております。

また、変動報酬については、下記の計算方法にて算出することとしております。

記

(1) 変動報酬の支給対象

変動報酬の支給対象となる取締役は、法人税法第34条第1項第3号に規定される業務執行取締役であり、社外取締役は含みません。

(2) 変動報酬の支給条件

業務執行取締役に支給する変動報酬は、(ア) 連結営業利益が5億円以上かつ、(イ) 配当を行った場合のみ、これを支給いたします。

(3) 変動報酬の計算方法

業務執行取締役に支給する変動報酬は、以下のとおり、取締役の役位に応じて定められた係数をもとに計算しております。法人税法第34条第1項第3号イに規定する「当該事業年度の利益に関する指標」については、当該事業年度の連結営業利益としております。

変動報酬の算定式

連結営業利益 × 0.36% × 各業務執行取締役の役位別係数

(ただし、千円未満を切捨てとします。)

業務執行取締役の役位別係数及び人数

役位	役位別係数	取締役の数(人)	役位別係数計
取締役会長	0.85	0	0.00
取締役社長	1.00	1	1.00
取締役副社長執行役員	0.80	0	0.00
取締役専務執行役員	0.75	0	0.00
取締役常務執行役員	0.70	1	0.70
取締役執行役員	0.65	2	1.30
支給対象となる取締役の総数		4	3.00

上記は、平成29年6月27日現在における業務執行取締役の数で計算しております。

(4) 変動報酬の上限額

業務執行取締役に支給する変動報酬の額は、それぞれ取締役会長18,360千円、取締役社長21,600千円、取締役副社長執行役員17,280千円、取締役専務執行役員16,200千円、取締役常務執行役員15,120千円、取締役執行役員14,040千円を超えない金額とします。

なお、連結営業利益が60億円以上の場合は、連結営業利益を60億円として変動報酬を計算します。

(5) 留意事項

取締役の在籍期間が12ヶ月に満たない場合は、職務執行期間を満了した場合の変動報酬額を、在籍月数で按分計算した金額を支給するものとし、1ヶ月に満たない日数については、在籍日数で日割計算した金額を支給するものとします(ただし、千円未満を切捨てとします。)

なお、期末後から定時株主総会(定時株主総会の日を含む)までの退任については、当該期間における変動報酬は支給いたしません。

⑥株式の保有状況

投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

29銘柄 1,648百万円

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

前事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
双日株	2,411,116	556	取引関係の維持強化
株大京	1,441,402	258	取引関係の維持強化
セイノーホールディングス株	183,895	223	取引関係の維持強化
東洋建設株	200,000	98	取引関係の維持強化
岡藤ホールディングス株	266,700	41	取引関係の維持強化

当事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
双日株	2,411,116	672	取引関係の維持強化
株大京	1,477,743	326	取引関係の維持強化
セイノーホールディングス株	183,895	229	取引関係の維持強化
東洋建設株	200,000	80	取引関係の維持強化
岡藤ホールディングス株	289,200	43	取引関係の維持強化
トモニホールディングス株	47,765	28	取引関係の維持強化

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬	非監査業務に基づく報酬	監査証明業務に基づく報酬	非監査業務に基づく報酬
提出会社	29	—	33	—
連結子会社	—	—	—	—
計	29	—	33	—

② 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に準拠して作成し、「建設業法施行規則」（昭和24年建設省令第14号）に準じて記載しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）第2条の規定に基づき、同規則及び「建設業法施行規則」（昭和24年建設省令第14号）により作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）の財務諸表について、太陽有限責任監査法人による監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、開示書類作成等のセミナーに定期的に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	※2 2,581	※2 3,216
受取手形・完成工事未収入金等	※2 26,083	※2 29,550
電子記録債権	152	906
販売用不動産	※2 1,159	509
未成工事支出金	458	613
繰延税金資産	386	188
その他	334	454
貸倒引当金	△5	△6
流動資産合計	31,151	35,433
固定資産		
有形固定資産		
建物・構築物	※2 1,075	※2 1,068
機械、運搬具及び工具器具備品	477	498
土地	※2 952	※2 952
減価償却累計額	※3 △828	※3 △858
有形固定資産合計	1,677	1,661
無形固定資産	50	247
投資その他の資産		
投資有価証券	※1,※2 1,527	※1,※2 1,720
長期貸付金	25	25
繰延税金資産	—	459
その他	275	268
貸倒引当金	△0	△1
投資その他の資産合計	1,827	2,473
固定資産合計	3,556	4,382
資産合計	34,707	39,815
負債の部		
流動負債		
支払手形・工事未払金等	8,870	10,434
電子記録債務	5,396	7,156
短期借入金	※2,※6 6,039	※2,※6 4,154
1年内返済予定の長期借入金	114	※2 345
1年内償還予定の社債	—	20
未払法人税等	986	399
未成工事受入金	500	557
完成工事補償引当金	335	332
賞与引当金	175	189
その他	1,629	1,314
流動負債合計	24,047	24,903
固定負債		
社債	—	70
長期借入金	267	※2 938
繰延税金負債	29	—
退職給付に係る負債	2,048	1,994
環境対策引当金	36	14
その他	9	11
固定負債合計	2,392	3,029
負債合計	26,439	27,932

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,324	4,324
利益剰余金	4,247	7,585
自己株式	△134	△136
株主資本合計	8,437	11,773
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	205	335
退職給付に係る調整累計額	△374	△225
その他の包括利益累計額合計	△169	109
純資産合計	8,268	11,882
負債純資産合計	34,707	39,815

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
売上高		
完成工事高	59,014	63,325
不動産事業等売上高	865	1,214
売上高合計	59,880	64,539
売上原価		
完成工事原価	53,033	56,270
不動産事業等売上原価	※1 614	※1 1,248
売上原価合計	53,648	57,519
売上総利益		
完成工事総利益	5,980	7,055
不動産事業等総利益又は 不動産事業等総損失(△)	251	△34
売上総利益合計	6,231	7,020
販売費及び一般管理費	※2,※3 2,518	※2,※3 2,779
営業利益	3,713	4,240
営業外収益		
受取利息	26	55
受取配当金	33	34
その他	17	9
営業外収益合計	78	100
営業外費用		
支払利息	103	67
手形売却損	12	6
支払手数料	76	46
その他	15	51
営業外費用合計	207	172
経常利益	3,584	4,168
特別利益		
固定資産売却益	※4 1	※4 0
特別利益合計	1	0
特別損失		
固定資産除却損	※5 12	※5 5
減損損失	※6 737	—
その他	63	—
特別損失合計	813	5
税金等調整前当期純利益	2,772	4,163
法人税、住民税及び事業税	942	860
法人税等調整額	△439	△244
法人税等合計	502	616
当期純利益	2,270	3,547
非支配株主に帰属する当期純利益	—	—
親会社株主に帰属する当期純利益	2,270	3,547

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
当期純利益	2,270	3,547
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	30	130
退職給付に係る調整額	△367	148
その他の包括利益合計	※1 △337	※1 278
包括利益	1,933	3,825
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,933	3,825
非支配株主に係る包括利益	—	—

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	4,324	—	2,028	△131	6,221
当期変動額					
剰余金の配当			△52		△52
親会社株主に帰属する当期純利益			2,270		2,270
自己株式の取得				△2	△2
自己株式の処分				0	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	2,218	△2	2,215
当期末残高	4,324	—	4,247	△134	8,437

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	174	△6	168	6,390
当期変動額				
剰余金の配当				△52
親会社株主に帰属する当期純利益				2,270
自己株式の取得				△2
自己株式の処分				0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	30	△367	△337	△337
当期変動額合計	30	△367	△337	1,878
当期末残高	205	△374	△169	8,268

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	4,324	—	4,247	△134	8,437
当期変動額					
剰余金の配当			△208		△208
親会社株主に帰属する当期純利益			3,547		3,547
自己株式の取得				△2	△2
自己株式の処分				0	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	3,338	△2	3,335
当期末残高	4,324	—	7,585	△136	11,773

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	205	△374	△169	8,268
当期変動額				
剰余金の配当				△208
親会社株主に帰属する当期純利益				3,547
自己株式の取得				△2
自己株式の処分				0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	130	148	278	278
当期変動額合計	130	148	278	3,614
当期末残高	335	△225	109	11,882

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	2,772	4,163
減価償却費	65	51
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	3	1
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△199	△5
賞与引当金の増減額 (△は減少)	49	13
工事損失引当金の増減額 (△は減少)	△0	—
受取利息及び受取配当金	△60	△90
支払利息	103	67
減損損失	737	—
売上債権の増減額 (△は増加)	△2,820	△4,220
未成工事支出金の増減額 (△は増加)	312	△154
販売用不動産の増減額 (△は増加)	6	652
仕入債務の増減額 (△は減少)	△78	3,324
未成工事受入金の増減額 (△は減少)	△158	56
預り金の増減額 (△は減少)	△60	8
その他	1,263	△573
小計	1,935	3,295
利息及び配当金の受取額	60	90
利息の支払額	△97	△61
法人税等の支払額	△193	△1,462
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,705	1,862
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△30	△27
無形固定資産の取得による支出	△11	△100
投資有価証券の取得による支出	△22	△12
投資有価証券の売却による収入	5	—
貸付けによる支出	△4	△3
貸付金の回収による収入	2	2
敷金及び保証金の差入による支出	△20	△0
敷金及び保証金の回収による収入	22	11
定期預金の払戻による収入	150	—
その他	29	△2
投資活動によるキャッシュ・フロー	120	△132
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△1,921	△1,885
長期借入れによる収入	391	1,159
長期借入金の返済による支出	△8	△257
配当金の支払額	△51	△194
その他	△5	83
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,595	△1,094
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	230	635
現金及び現金同等物の期首残高	2,343	2,574
現金及び現金同等物の期末残高	※1 2,574	※1 3,209

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社数 2社

連結子会社名

大末サービス㈱

テクノワークス㈱

2. 持分法の適用に関する事項

持分法非適用の非連結子会社名及び関連会社名

①非連結子会社名

該当事項はありません。

②関連会社名

金岡単身寮PFI㈱

上記の持分法非適用の関連会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等から見て、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、すべて連結財務諸表提出会社と同じであります。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

①有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

②たな卸資産

イ. 販売用不動産

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

ロ. 未成工事支出金

個別法による原価法を採用しております。

ハ. 開発事業支出金

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

ニ. 材料貯蔵品

先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物・構築物 3年～50年

機械、運搬具及び工具器具備品 2年～20年

②無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

③リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

②完成工事補償引当金

引渡しを終了した工事に対する瑕疵担保及びアフターサービス費に充てるため、瑕疵担保実績率に基づく金額及び特定の物件については補修費用の個別見積額を計上しております。

③賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

④工事損失引当金

受注工事に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末において見込まれる未引渡工事の損失発生見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

②数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、発生の翌連結会計年度から、平均残存勤務期間以内の一定の年数である10年で定額法により費用処理しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

なお、工事進行基準による完成工事高は、59,970百万円であります。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

①消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

②連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(会計方針の変更等)

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当連結会計年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

これによる連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

(表示方法の変更)

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「販売用不動産不動産の増減額」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた1,269百万円は、「販売用不動産の増減額」6百万円、「その他」1,263百万円として組み替えております。

前連結会計年度において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「無形固定資産の取得による支出」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた17百万円は、「無形固定資産の取得による支出」△11百万円、「その他」29百万円として組み替えております。

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当連結会計年度から適用しております。

(連結貸借対照表関係)

※1. 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
投資有価証券(株式)	4百万円	4百万円

※2. 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。なお、投資有価証券のうち前連結会計年度末41百万円、当連結会計年度末39百万円は、営業保証金として差し入れております。

下記の他、工事請負代金の債権譲渡担保差入証書等を差し入れており、これに対応する工事請負代金総額(既入金額を除く)は、前連結会計年度末6,030百万円、当連結会計年度末2,792百万円であります。また、預金については前連結会計年度40百万円、当連結会計年度40百万円を公共工事履行保証保険等の担保に供しております。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
現金預金	71百万円	129百万円
受取手形	1,979	2,769
販売用不動産	553	—
建物	568	554
土地	807	807
投資有価証券	1,086	1,245
計	5,066	5,505

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
短期借入金	5,539百万円	3,554百万円
1年内返済予定の長期借入金	—	71
長期借入金	—	392

※3. 減価償却累計額には減損損失累計額が含まれております。

4. 保証債務

連結会社以外の会社が顧客からの前受金について、信用保証会社から保証を受けており、この前受金保証について連結会社が信用保証会社に対して保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)	
和田興産(株)他3社	501百万円	株ホームズ他3社	350百万円

5. 受取手形等割引高

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
受取手形割引高	1,795百万円	2,632百万円
電子記録債権割引高	2,005	967

※6. コミットメントライン契約

当社においては、資金調達の機動性及び安定性を確保し、より一層の財務基盤の強化を図るため、株式会社三菱東京UFJ銀行とコミットメントライン契約を締結しております。この契約に基づく連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
コミットメントライン契約の総額	8,000百万円	7,000百万円
借入実行残高	3,634	3,100
差引額	4,366	3,900

(連結損益計算書関係)

※1. 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が不動産事業等売上原価に含まれております。

前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
6百万円	104百万円

※2. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
従業員給料手当	946百万円	957百万円
賞与引当金繰入額	49	50
退職給付費用	79	83
貸倒引当金繰入額	4	1
地代家賃	180	194

※3. 一般管理費に含まれる研究開発費の総額

前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
23百万円	53百万円

※4. 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
運搬具	－百万円	0百万円
土地	1	－
計	1	0

※5. 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
建物・構築物	12百万円	5百万円
計	12	5

※6. 減損損失

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産について減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	減損損失(百万円)
大阪府	社員寮	建物	237
		土地	499

(注) 当社グループは、事業用資産については管理会計上の区分を基準としてグルーピングを行っており、遊休資産については個別にグルーピングを行っております。

今般、社有資産の効率的活用及び財務体質の改善を目的として、社員寮として使用していた建物及び土地を販売用不動産へ用途変更することを決定したことに伴い、当該建物及び土地の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額は正味売却価額によっております。正味売却価額は、不動産鑑定評価額に基づいております。

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

該当事項はありません。

(連結包括利益計算書関係)

※ 1. その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月 31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	37百万円	182百万円
組替調整額	—	△0
税効果調整前	37	182
税効果額	△7	△52
その他有価証券評価差額金	30	130
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	△394	△20
組替調整額	26	69
税効果調整前	△367	48
税効果額	—	99
退職給付に係る調整額	△367	148
その他の包括利益合計	△337	278

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月 31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度期首 株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数
発行済株式				
普通株式	10,614	—	—	10,614
合計	10,614	—	—	10,614
自己株式				
普通株式 (注) 1, 2	160	3	0	163
合計	160	3	0	163

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加3,396株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少100株は、単元未満株式の売渡しによる減少であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成27年 6月 26日 日時株主総会	普通株式	52	5	平成27年 3月 31日	平成27年 6月 29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の 原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成28年 6月 24日 日時株主総会	普通株式	104	利益剰 余金	10	平成28年 3月 31日	平成28年 6月 27日

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

（単位：千株）

	当連結会計年度期首 株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数
発行済株式				
普通株式	10,614	—	—	10,614
合計	10,614	—	—	10,614
自己株式				
普通株式（注）1, 2	163	2	0	166
合計	163	2	0	166

（注）1. 普通株式の自己株式の株式数の増加2,523株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少50株は、単元未満株式の売渡しによる減少であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種 類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成28年6月24日 定時株主総会	普通株式	104	10	平成28年3月31日	平成28年6月27日
平成28年11月4日 取締役会	普通株式	104	10	平成28年12月31日	平成29年3月1日

（注）平成28年11月4日取締役会の1株当たり配当額10円は、創業80周年記念配当であります。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種 類	配当金の総額 (百万円)	配当の 原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成29年5月10日 取締役会	普通株式	104	利益剰 余金	10	平成29年3月31日	平成29年6月12日

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

※1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
現金及び預金勘定	2,581百万円	3,216百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△7	△7
現金及び現金同等物	2,574	3,209

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形・完成工事未収入金等及び電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、当社グループのリスク管理基本規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を半期ごとに把握する体制としております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されていますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

営業債務である支払手形・工事未払金等及び電子記録債務は、1年以内の支払期日であります。

借入金の用途は運転資金（主として短期）であります。変動金利の借入金は金利の変動リスクに晒されていますが、そのほとんどが短期借入金でありリスクは僅少であります。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されていますが、当社グループでは、月次に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（注）2 参照）。

前連結会計年度（平成28年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金預金	2,581	2,581	—
(2) 受取手形・完成工事未収入金等	26,083	26,088	4
(3) 電子記録債権	152	152	—
(4) 投資有価証券	1,240	1,240	—
資産計	30,058	30,063	4
(1) 支払手形・工事未払金等	8,870	8,870	—
(2) 電子記録債務	5,396	5,396	—
(3) 短期借入金	6,039	6,039	—
(4) 長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）	382	382	—
負債計	20,688	20,688	—

当連結会計年度（平成29年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金預金	3,216	3,216	—
(2) 受取手形・完成工事未収入金等	29,550	29,556	6
(3) 電子記録債権	906	906	—
(4) 投資有価証券	1,449	1,449	—
資産計	35,122	35,128	6
(1) 支払手形・工事未払金等	10,434	10,434	—
(2) 電子記録債務	7,156	7,156	—
(3) 短期借入金	4,154	4,154	—
(4) 長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）	1,283	1,283	—
負債計	23,029	23,029	—

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金預金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形・完成工事未収入金等、(3) 電子記録債権

これらの時価は、一定の期間ごとに区分した債権ごとに債権額を満期までの期間及び信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値によっております。

(4) 投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負 債

(1) 支払手形・工事未払金等、(2) 電子記録債務、(3) 短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）

これらはすべて変動金利によるものであり、短期間で市場金利を反映し、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
非上場株式	286	271

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（平成28年3月31日）

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金預金	2,581	—	—	—
受取手形・完成工事未収入金等	23,300	2,782	—	—
電子記録債権	152	—	—	—
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
国債・地方債等	2	10	29	—
合計	26,037	2,792	29	—

当連結会計年度（平成29年3月31日）

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金預金	3,216	—	—	—
受取手形・完成工事未収入金等	27,651	1,899	—	—
電子記録債権	906	—	—	—
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
国債・地方債等	10	5	23	—
合計	31,784	1,904	23	—

4. 借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（平成28年3月31日）

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	6,039	—	—	—	—	—
長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）	114	120	118	8	8	12
合計	6,153	120	118	8	8	12

当連結会計年度（平成29年3月31日）

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	4,154	—	—	—	—	—
長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）	345	364	169	151	126	127
合計	4,499	364	169	151	126	127

（有価証券関係）

1. その他有価証券

前連結会計年度（平成28年3月31日）

（単位：百万円）

	種類	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	1,157	846	310
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	41	39	1
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	1,199	886	312
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	41	58	△17
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	41	58	△17
合計		1,240	945	295

（注）非上場株式（連結貸借対照表計上額286百万円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度（平成29年3月31日）

（単位：百万円）

	種類	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	1,366	871	495
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	29	27	1
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	1,395	898	496
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	43	62	△18
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	10	10	△0
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	53	72	△18
	合計	1,449	971	477

（注）非上場株式（連結貸借対照表計上額271百万円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

（単位：百万円）

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
(1) 株式	5	—	—
(2) 債券			
① 国債・地方債等	—	—	—
② 社債	—	—	—
③ その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	5	—	—

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

（単位：百万円）

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
(1) 株式	—	—	—
(2) 債券			
① 国債・地方債等	2	—	—
② 社債	—	—	—
③ その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	2	—	—

(注) 上表の債券の「売却額」は、償還額であります。

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）において、有価証券について54百万円（その他有価証券の株式54百万円）減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）において、減損処理を行った有価証券はありません。

（デリバティブ取引関係）

前連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）及び当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

当社グループは、デリバティブ取引を行っていないので、該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社については、退職一時金制度、確定拠出年金制度、前払退職金制度及び確定給付年金と確定拠出年金の特徴を併せ持つ混合型年金制度（キャッシュ・バランス・プラン）を設けております。

また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

連結子会社である大末サービス㈱及びテクノワークス㈱は、確定拠出型年金である中小企業退職金共済制度に加入しております。加えて、大末サービス㈱については、退職一時金制度を設けております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
退職給付債務の期首残高	3,102百万円	3,239百万円
勤務費用	128	146
利息費用	45	10
数理計算上の差異の発生額	368	3
退職給付の支払額	△406	△227
退職給付債務の期末残高	3,239	3,172

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
年金資産の期首残高	1,221百万円	1,190百万円
期待運用収益	18	17
数理計算上の差異の発生額	△26	△16
事業主からの拠出額	94	87
退職給付の支払額	△117	△101
年金資産の期末残高	1,190	1,177

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	1,269百万円	1,201百万円
年金資産	△1,190	△1,177
	78	23
非積立型制度の退職給付債務	1,970	1,970
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,048	1,994
退職給付に係る負債	2,048	1,994
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,048	1,994

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
勤務費用	128百万円	146百万円
利息費用	45	10
期待運用収益	△18	△17
数理計算上の差異の費用処理額	25	69
会計基準変更時差異の費用処理額	1	—
確定給付制度に係る退職給付費用	183	208

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
会計基準変更時差異	1百万円	－百万円
数理計算上の差異	△369	48
合 計	△367	48

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
未認識数理計算上の差異	374百万円	325百万円
合 計	374	325

(7) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
債券	66%	68%
株式	16	14
その他	18	18
合 計	100	100

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
割引率	0.33%	0.44%
長期期待運用収益率	1.50%	1.50%

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）72百万円、当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）74百万円であります。

（ストック・オプション等関係）

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付に係る負債	517百万円	612百万円
貸倒引当金限度超過額	9	0
販売用不動産評価損	165	12
完成工事補償引当金	104	69
賞与引当金	54	58
減損損失	235	—
その他	223	215
繰延税金資産小計	1,310	968
評価性引当額	△852	△167
繰延税金資産合計	457	801
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	△10	△10
その他有価証券評価差額金	△90	△142
繰延税金負債合計	△101	△152
繰延税金資産(負債)の純額	356	648

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産(負債)の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
流動資産－繰延税金資産	386百万円	188百万円
固定資産－繰延税金資産	—	459
流動負債－繰延税金負債	—	—
固定負債－繰延税金負債	△29	—

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
法定実効税率	33.02%	30.81%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.30	0.26
住民税均等割	0.44	0.30
税額控除	△3.11	△1.44
評価性引当額の減少	△11.80	△16.00
その他	△0.74	0.87
税効果会計適用後の法人税等の負担率	18.11	14.80

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

賃貸等不動産の総額に重要性がないため省略しております。

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

賃貸等不動産の総額に重要性がないため省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)及び当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

当社グループは、建設事業並びにこれらの付帯業務の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
野村不動産株式会社	6,012	建設事業

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

当社グループは、建設事業並びにこれらの付帯業務の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

当社グループは、建設事業並びにこれらの付帯業務の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

該当事項はありません。

（1株当たり情報）

	前連結会計年度 （自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）	当連結会計年度 （自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）
1株当たり純資産額	791.20円	1,137.34円
1株当たり当期純利益金額	217.26円	339.47円

（注）1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 （自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）	当連結会計年度 （自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）
親会社株主に帰属する当期純利益金額（百万円）	2,270	3,547
普通株主に帰属しない金額（百万円）	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益金額（百万円）	2,270	3,547
普通株式の期中平均株式数（千株）	10,451	10,449

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
大末建設㈱	第1回無担保社債 (注) 1	平成年月日 28.9.23	—	90 (20)	0.2	なし	平成年月日 33.9.23
合計	—	—	—	90 (20)	—	—	—

(注) 1. () 内書は、1年以内の償還予定額であります。

2. 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年 以内 (百万円)	2年超3年 以内 (百万円)	3年超4年 以内 (百万円)	4年超5年 以内 (百万円)
20	20	20	20	10

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	6,039	4,154	1.43	—
1年以内に返済予定の長期借入金	114	345	0.96	—
1年以内に返済予定のリース債務	2	3	—	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	267	938	1.12	平成31年～35年
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	4	6	—	平成31年～33年
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	6,428	5,448	—	—

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
長期借入金	364	169	151	126
リース債務	3	2	1	—

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	11,963	28,236	47,330	64,539
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(百万円)	524	1,652	2,997	4,163
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益金額 (百万円)	345	1,093	2,011	3,547
1株当たり四半期(当期)純 利益金額(円)	33.02	104.61	192.54	339.47

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	33.02	71.58	87.94	146.94

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	※1 1,779	※1 2,427
受取手形	※1 2,380	※1 2,796
電子記録債権	152	906
完成工事未収入金	23,416	26,494
販売用不動産	※1 1,151	504
未成工事支出金	455	585
前払費用	99	88
繰延税金資産	378	172
その他	248	348
流動資産合計	30,061	34,324
固定資産		
有形固定資産		
建物	778	779
減価償却累計額	△183	△200
建物(純額)	※1 594	※1 578
構築物	17	17
減価償却累計額	△12	△12
構築物(純額)	5	4
車両運搬具	1	—
減価償却累計額	△1	—
車両運搬具(純額)	0	—
工具器具・備品	198	213
減価償却累計額	△163	△169
工具器具・備品(純額)	35	43
土地	※1 813	※1 813
リース資産	8	16
減価償却累計額	△2	△6
リース資産(純額)	5	10
有形固定資産合計	1,454	1,450
無形固定資産		
ソフトウェア	19	215
その他	21	21
無形固定資産合計	40	236
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 1,492	※1 1,677
関係会社株式	441	441
従業員に対する長期貸付金	25	25
前払年金費用	26	46
繰延税金資産	—	354
その他	258	252
投資その他の資産合計	2,244	2,797
固定資産合計	3,739	4,484
資産合計	33,801	38,808

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	3,346	3,661
電子記録債務	5,396	7,156
工事未払金	5,359	6,674
短期借入金	※1,※4 6,039	※1,※4 4,154
1年内返済予定の長期借入金	114	※1 345
1年内償還予定の社債	—	20
リース債務	2	3
未払法人税等	970	396
未払消費税等	690	190
未成工事受入金	499	539
預り金	569	574
完成工事補償引当金	312	309
賞与引当金	167	182
その他	334	487
流動負債合計	23,802	24,696
固定負債		
社債	—	70
長期借入金	267	※1 938
リース債務	4	7
繰延税金負債	26	—
退職給付引当金	1,650	1,659
環境対策引当金	36	14
その他	4	4
固定負債合計	1,989	2,694
負債合計	25,791	27,391
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,324	4,324
利益剰余金		
利益準備金	5	26
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	3,611	6,874
利益剰余金合計	3,616	6,900
自己株式	△134	△136
株主資本合計	7,806	11,088
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	202	328
評価・換算差額等合計	202	328
純資産合計	8,009	11,417
負債純資産合計	33,801	38,808

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
売上高		
完成工事高	57,290	62,455
不動産事業等売上高	11	396
売上高合計	57,302	62,852
売上原価		
完成工事原価	51,558	55,617
不動産事業等売上原価	30	670
売上原価合計	51,589	56,287
売上総利益		
完成工事総利益	5,732	6,838
不動産事業等総損失(△)	△19	△274
売上総利益合計	5,713	6,564
販売費及び一般管理費		
役員報酬	145	179
従業員給料手当	896	965
賞与引当金繰入額	45	46
退職給付費用	71	75
法定福利費	142	148
福利厚生費	47	59
修繕維持費	10	8
事務用品費	35	68
通信交通費	105	107
動力用水光熱費	30	28
広告宣伝費	6	16
交際費	22	30
地代家賃	164	176
減価償却費	54	38
租税公課	86	128
保険料	10	10
支払手数料	198	237
雑費	93	111
販売費及び一般管理費合計	2,168	2,437
営業利益	3,545	4,126

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
営業外収益		
受取利息	25	54
受取配当金	33	34
受取地代家賃	35	32
その他	12	7
営業外収益合計	106	129
営業外費用		
支払利息	105	67
手形売却損	12	6
支払手数料	76	46
その他	32	31
営業外費用合計	226	152
経常利益	3,425	4,103
特別利益		
固定資産売却益	—	※1 0
特別利益合計	—	0
特別損失		
固定資産除却損	※2 9	—
減損損失	737	—
その他	54	—
特別損失合計	801	—
税引前当期純利益	2,623	4,103
法人税、住民税及び事業税	893	835
法人税等調整額	△441	△224
法人税等合計	451	610
当期純利益	2,172	3,492

【完成工事原価報告書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)		当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
材料費	※2	6,310	12.3	5,247	9.4
労務費		10,996	21.3	11,483	20.7
(うち労務外注費)		(10,996)	(21.3)	(11,483)	(20.7)
外注費		28,676	55.6	32,713	58.8
経費		5,574	10.8	6,173	11.1
(うち人件費)		(2,994)	(5.8)	(3,370)	(6.1)
計		51,558	100.0	55,617	100.0

(注) 1. 原価計算の方法は個別原価計算であります。

2. 経費のうちには完成工事補償引当金繰入額が、前事業年度235百万円、当事業年度133百万円含まれております。

【不動産事業等売上原価報告書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)		当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
不動産売却原価		24	79.8	566	84.5
販売用不動産評価損		6	20.2	104	15.5
計		30	100.0	670	100.0

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					
		その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	4,324	—	—	—	1,496	1,496	△131	5,689	
当期変動額									
利益準備金の積立				5	△5	—		—	
剰余金の配当					△52	△52		△52	
当期純利益					2,172	2,172		2,172	
自己株式の取得							△2	△2	
自己株式の処分							0	0	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	—	—	—	5	2,114	2,119	△2	2,117	
当期末残高	4,324	—	—	5	3,611	3,616	△134	7,806	

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	170	170	5,860
当期変動額			
利益準備金の積立			—
剰余金の配当			△52
当期純利益			2,172
自己株式の取得			△2
自己株式の処分			0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	32	32	32
当期変動額合計	32	32	2,149
当期末残高	202	202	8,009

当事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					
		その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	4,324	—	—	5	3,611	3,616	△134	7,806	
当期変動額									
利益準備金の積立				20	△20	—		—	
剰余金の配当					△208	△208		△208	
当期純利益					3,492	3,492		3,492	
自己株式の取得							△2	△2	
自己株式の処分							0	0	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	—	—	—	20	3,263	3,283	△2	3,281	
当期末残高	4,324	—	—	26	6,874	6,900	△136	11,088	

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	202	202	8,009
当期変動額			
利益準備金の積立			—
剰余金の配当			△208
当期純利益			3,492
自己株式の取得			△2
自己株式の処分			0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	126	126	126
当期変動額合計	126	126	3,407
当期末残高	328	328	11,417

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

- (1) 子会社株式及び関連会社株式
移動平均法による原価法を採用しております。
- (2) その他有価証券
時価のあるもの
決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。
時価のないもの
移動平均法による原価法を採用しております。

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

- (1) 販売用不動産
個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。
- (2) 未成工事支出金
個別法による原価法を採用しております。
- (3) 開発事業支出金
個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。
- (4) 材料貯蔵品
先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産（リース資産を除く）
定率法を採用しております。
ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	3年～50年
構築物	10年～30年
工具器具・備品	3年～20年
- (2) 無形固定資産（リース資産を除く）
定額法を採用しております。
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。
- (3) リース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

4. 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- (2) 完成工事補償引当金
引渡しの終了した工事に対する瑕疵担保及びアフターサービス費に充てるため、瑕疵担保実績率に基づく金額及び特定の物件については補修費用の個別見積額を計上しております。
- (3) 賞与引当金
従業員の賞与の支給に充てるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。
- (4) 工事損失引当金
受注工事に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末において見込まれる未引渡工事の損失発生見込額を計上しております。

(5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付引当金及び退職給付費用の処理方法は、以下のとおりです。

①退職給付見込額の期間帰属の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

②数理計算上の差異の費用処理方法

発生の翌事業年度から、平均残存勤務期間以内の一定の年数である10年で定額法により費用処理しております。

5. 収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

なお、工事進行基準による完成工事高は、59,890百万円であります。

6. その他財務諸表作成のための重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(2) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(3) 退職給付に係る会計処理

未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表における会計処理方法と異なっております。

(会計方針の変更)

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号 平成28年6月17日）を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

これによる財務諸表に与える影響は軽微であります。

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）を当事業年度から適用しております。

(貸借対照表関係)

※1. 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。なお、投資有価証券のうち前事業年度末31百万円、当事業年度末29百万円は、営業保証金として差し入れております。

下記の他、工事請負代金の債権譲渡担保差入証書等を差し入れており、これに対応する工事請負代金総額（既入金額を除く）は、前事業年度末6,030百万円、当事業年度末2,792百万円であります。また、現金預金については前事業年度40百万円、当事業年度40百万円を公共工事履行保証保険等の担保に供しております。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
現金預金	71百万円	122百万円
受取手形	1,979	2,769
販売用不動産	553	—
建物	568	554
土地	807	807
投資有価証券	1,076	1,235
計	5,056	5,488

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
短期借入金	5,539百万円	3,554百万円
1年内返済予定の長期借入金	—	71
長期借入金	—	392

2. 保証債務

下記の会社が顧客からの前受金について、信用保証会社から保証を受けており、この前受金保証について当社が信用保証会社に対して保証を行っております。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
和田興産(株)他3社	501百万円	(株)ホームズ他3社 350百万円

3. 受取手形等割引高

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
受取手形割引高	1,795百万円	2,632百万円
電子記録債権割引高	2,005	967

※4. コミットメントライン契約

当社においては、資金調達の機動性及び安定性を確保し、より一層の財務基盤の強化を図るため、株式会社三菱東京UFJ銀行とコミットメントライン契約を締結しております。この契約に基づく事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
コミットメントライン契約の総額	8,000百万円	7,000百万円
借入実行残高	3,634	3,100
差引額	4,366	3,900

(損益計算書関係)

※1. 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
車両運搬具	—百万円	0百万円

※2. 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
建物	9百万円	—百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式437百万円、関連会社株式4百万円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式437百万円、関連会社株式4百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付引当金	500百万円	493百万円
販売用不動産評価損	165	12
完成工事補償引当金	96	61
賞与引当金	51	56
減損損失	235	—
その他	207	190
繰延税金資産小計	1,255	813
評価性引当額	△813	△147
繰延税金資産合計	441	666
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△89	△139
繰延税金負債合計	△89	△139
繰延税金資産(負債)の純額	352	526

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
法定実効税率	33.02%	30.81%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.26	0.24
住民税均等割	0.41	0.26
税額控除	△2.80	△1.46
評価性引当額の減少	△13.23	△16.22
その他	△0.45	1.26
税効果会計適用後の法人税等の負担率	17.21	14.89

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)
(投資有価証券)		
その他有価証券		
双日(株)	2,411,116	672
(株)大京	1,477,743	326
セイノーホールディングス(株)	183,895	229
首都圏新都市鉄道(株)	2,000	100
東洋建設(株)	200,000	80
関西国際空港土地保有(株)	1,580	79
岡藤ホールディングス(株)	289,200	43
トモニホールディングス(株)	47,765	28
中部国際空港(株)	506	25
富士ファシリティサービス(株)	40,000	24
その他19銘柄	42,056	38
計	4,695,861	1,648

【債券】

銘柄	券面総額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)
(投資有価証券)		
その他有価証券		
第328回利付国庫債券	23	23
第321回利付国庫債券	5	5
計	28	29

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額	当期償却額	差引当期末 残高
有形固定資産							
建物	778	0	—	779	200	16	578
構築物	17	—	—	17	12	0	4
車両運搬具	1	—	1	—	—	—	—
工具器具・備品	198	24	10	213	169	14	43
土地	813	—	—	813	—	—	813
リース資産	8	7	—	16	6	3	10
有形固定資産計	1,818	33	11	1,840	389	34	1,450
無形固定資産							
ソフトウェア	34	202	6	230	15	5	215
その他	24	—	—	24	3	0	21
無形固定資産計	58	202	6	254	18	6	236
長期前払費用	3	0	1	2	—	—	2

(注) 「当期末減価償却累計額又は償却累計額」欄には、減損損失累計額が含まれております。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額 (目的使用)	当期減少額 (その他)	当期末残高
完成工事補償引当金	312	148	136	14	309
賞与引当金	167	182	167	—	182
環境対策引当金	36	—	21	—	14

(注) 完成工事補償引当金の「当期減少額(その他)」は、必要額の減少による戻入額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日
単元株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	_____
買取・売渡手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告といたします。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、大阪市において発行する産経新聞に掲載して行います。 なお、電子公告は当社ウェブサイトに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 http://www.daisue.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 単元未満株式についての権利の制限

定款にて、単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 取得請求権付株式の取得を請求する権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当及び募集新株予約権の割当を受ける権利
- (4) 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を当会社に対し売り渡すことを請求する権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から本有価証券報告書提出日までの間において提出した、金融商品取引法第25条第1項各号に掲げる書類は、次のとおりであります。

1. 有価証券報告書及び その添付書類並びに 確認書	事業年度（第70期）	自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日	平成28年6月24日 近畿財務局長に提出
2. 内部統制報告書及び その添付書類	事業年度（第70期）	自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日	平成28年6月24日 近畿財務局長に提出
3. 臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号 の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨 時報告書		平成28年7月1日 近畿財務局長に提出
4. 四半期報告書及び確認書	（第71期第1四半期）	自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日	平成28年8月3日 近畿財務局長に提出
5. 四半期報告書及び確認書	（第71期第2四半期）	自 平成28年7月1日 至 平成28年9月30日	平成28年11月4日 近畿財務局長に提出
6. 四半期報告書及び確認書	（第71期第3四半期）	自 平成28年10月1日 至 平成28年12月31日	平成29年2月3日 近畿財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成29年 6月27日

大末建設株式会社

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 森 内 茂 之 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 土 居 一 彦 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている大末建設株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、大末建設株式会社及び連結子会社の平成29年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、大末建設株式会社の平成29年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、大末建設株式会社が平成29年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は、監査報告書及び内部統制監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成29年 6月27日

大末建設株式会社

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 森 内 茂 之 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 土 居 一 彦 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている大末建設株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第71期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、大末建設株式会社の平成29年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成29年6月27日
【会社名】	大末建設株式会社
【英訳名】	DAISUE CONSTRUCTION CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 日高 光彰
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	大阪府中央区久太郎町二丁目5番28号
【縦覧に供する場所】	大末建設株式会社 東京本店 (東京都江東区新砂一丁目7番27号) 大末建設株式会社 名古屋支店 (名古屋市北区域見通三丁目5番地) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役日高光彰は、当社の第71期（自平成28年4月1日 至平成29年3月31日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成29年6月27日
【会社名】	大末建設株式会社
【英訳名】	DAISUE CONSTRUCTION CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 日高 光彰
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	大阪府中央区久太郎町二丁目5番28号
【縦覧に供する場所】	大末建設株式会社 東京本店 (東京都江東区新砂一丁目7番27号) 大末建設株式会社 名古屋支店 (名古屋市北區城見通三丁目5番地) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長日高光彰は、当社の財務報告に係る内部統制を整備及び運用する責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。

このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である平成29年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しております。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。

当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社及び連結子会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定いたしました。

財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社及び連結子会社2社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定いたしました。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の前連結会計年度の売上高の金額が高い拠点から合算していき、前連結会計年度の連結売上高の概ね2/3に達している事業拠点を「重要な事業拠点」といたしました。

選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、完成工事未収入金及び未成工事支出金に至る業務プロセスを評価の対象としました。

さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務プロセスを財務報告への影響を勘案して、重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、代表取締役社長日高光彰は平成29年3月31日現在における当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断しました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。